【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 平成28年12月22日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼執行役社長 渡邊 国夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-3241-9511

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 野村新興国消費関連株投信

信託受益証券に係るファンドの名称】 野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 継続募集額(平成28年7月7日から平成29年7月7日まで)

信託受益証券の金額】 野村新興国消費関連株投信

7,000億円を上限とします。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

7,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】

該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成28年 7月 6日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。 第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

なお、原届出書の「第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況」において「1財務諸表」につきましては「中間財務諸表」が追加され、「2ファンドの現況」につきましては内容を更新・訂正いたします。

また、それ以外の訂正事項につきましては、〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部__は訂正部分を示し、〈更新後〉の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1ファンドの性格

(3)ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(平成28年11月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所 東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額 17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

| 名称 | 住所 | 所有株式数 | 比率 |
|----------------|------------------|------------|------|
| 野村ホールディングス株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目9番1号 | 5,150,693株 | 100% |

3投資リスク

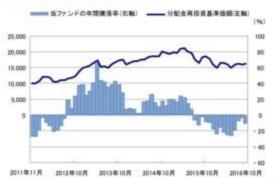
< 更新後 >

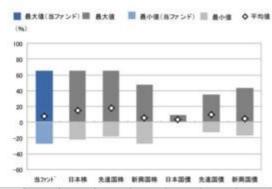
リスクの定量的比較

(2011年11月末~2016年10月末:月次)

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

野村新興国消費関連株投信





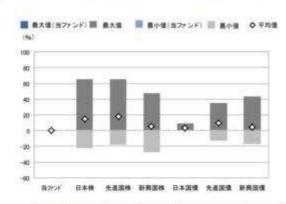
| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国物 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|--------|--------|--------|--------|--------|------|--------|--------|
| 最大値(%) | 64.8 | 65.0 | 65.7 | 47.4 | 9.3 | 34.9 | 43.7 |
| 最小值(5) | △ 27.4 | △ 22.0 | Δ 17.5 | △ 27.4 | 0.5 | △ 12.3 | Δ 17.4 |
| 平均值(%) | 7.7 | 15.0 | 17,7 | 5.4 | 3.1 | 9.4 | 4.9 |

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年11月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年11月から2016年10月の5年間の 各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- *全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- *2011 年 11 月から 2016 年 10 月の 5 年間の各月末における 1 年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- *決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

〈ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移〉 〈ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較〉

●マネーブール・ファンド





| | 当カンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進開價 | 新興調價 |
|--------|------|--------|--------|--------|------|-------|--------|
| 最大値(5) | 0.1 | 65.0 | 65.7 | 47,4 | 9.3 | 34.9 | 43.7 |
| 最小值(%) | 0.0 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | 0.5 | ∆ 123 | ∆ 17.4 |
| 平均值(%) | 0.1 | 15.0 | 17.7 | 5.4 | 3.1 | 9.4 | 4.9 |

- 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2011年11月末を10,000として指数化しております。
- 年間騰落率は、2011年11月から2016年10月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。
- 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2011年11月から2016年10月の5年間の各月末における 1年間の機落率の最大値・最小値・平均値を表示したもので
- 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

<代表的な資産クラスの指数>

- 〇日本株:東証株価指数(TOPDX)(配当込み)
- 〇先進国株: MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円ペース)
- 〇新興園株: MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 〇日本国債: NOMURA-BPI国債
- 〇先進国債・シティ世界国債インデックス(除く日本。 ヘッジなし・円ベース)
- ○新興国債:JPモルガン・ガバメント・ポンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ペース)

■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- ○東証殊価指数(TOPDI)(配当込み)・・・東証株価指数(TOPDI)(配当込み)は、株式会社東京証券取引所(職東京証券取引所)の知的財産であり、指数の享出、指数値の必義、利用など同指数に関するすべての権利は、領東京証券取引所得しています。なお、本商品は、構東京証券取引所により提供、保証又は指索されるものではなく、制東京証券取引所により提供、保証とは指索されるものではなく、制東京記券取引所によります。
- は販売されるものではなく、雑東京証券取引所は、ファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。 OMSCI-KORUSAI指数(配当込み、円ペース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)・・MSCI-で・レング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)、MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)は、MSCIは内臓した情報です。同音数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、別指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 ONOMURA -BPI国債・・NOMURA-BPI国債の始別財産権は、野村証券株式会社に帰属します。なお、野村提身株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完
- ONOMURA-BPI国債・・・NOMURA-BPI国債の知的財産権は、野村證券株式会社に帰属します。なお、野村選券株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完 全性、循細性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。
- O.炉モルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース) / (ここでは「指数)と数は、まついてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を数は、何らかの売買の公式なコンファメーション、成いは指数に開達する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資販師や税金における金計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chain & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は適知なして変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPMやで全員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また。発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または資金になっている可能性もあります。米国のJP、Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、指数に関する証券、金融商品または取引(ここでは「プロダクト」と呼びます)についての援助、保障または販売促進を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可含について、複数スポンサーは一切の表明または保証、域いは伝達または示場を行ならものではありません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付給する情報について確証するものではありません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付給する情報について確証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。JPMorganはJPMorganはJPMorganにJPMOrganにJPMorganにJPMOrgan

(出所:株式会社野村総合研究所、Citigroup Index LLC 他)

4手数料等及び税金

(3)信託報酬等

<更新後>

<野村新興国消費関連株投信>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の205.2(税抜年10,000分の190)の率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とし、信託報酬率の配分については、信託財産の純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

| <信託財産の純資産総額> | <委託会社> | <販売会社> | <受託会社> |
|------------------|-------------|-------------|-------------|
| 250億円以下の部分 | 年10,000分の90 | 年10,000分の90 | 年10,000分の10 |
| 250億円超500億円以下の部分 | 年10,000分の92 | 年10,000分の90 | 年10,000分の8 |
| 500億円超750億円以下の部分 | 年10,000分の94 | 年10,000分の90 | 年10,000分の6 |
| 750億円超の部分 | 年10,000分の95 | 年10,000分の90 | 年10,000分の5 |

ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

投資顧問会社であるウェルズ・キャピタル・マネジメント・インク (Wells Capital Management, Inc.) が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年4月および10月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、信託財産の日々の平均純資産総額に、以下の率を乗じて得た額とします。

| 平均純資産総額 | 率 |
|------------|-------------|
| 250億円以下の部分 | 年10,000分の55 |
| 250億円超の部分 | 年10,000分の50 |

<マネープール・ファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬率およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

| <コールレート> | 信託報酬率 | <委託会社> | <販売会社> | <受託会社> |
|----------|-------------------|--------------|-------------|--|
| 0.4%未満 | 年10,000分の16.2 | 年10,000分の | 年10,000分の | 年10,000分の |
| 0.490不凋 | (税抜年10,000分の15)以内 | 6.5以内 | 7.0以内 | 1.5以内 |
| 0.4%以上 | 年10,000分の32.4 | 年10,000分の13 | 年10,000公の14 | 年10,000公 ♠2 |
| 0.65%未満 | (税抜年10,000分の30) | 中10,000万0713 | 年10,000分の14 | 年10,000分の3 |
| 0.65%以上 | 年10,000分の59.4 | 年10,000公办22 | 年10,000公の20 | ₩ 40,000\\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ |
| 0.05%以上 | (税抜年10,000分の55) | 年10,000分の22 | 年10,000分の28 | 年10,000分の5 |

* 前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート (以下「コールレート」といいます。)に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準 価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

信託報酬の総額は、ファンドの純資産総額に上記の信託報酬率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて上記(税抜)の通りとします。 ファンドの信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファ ンドから支払われます。

* 平成28年12月22日現在の信託報酬率は年0.001188%(税抜年0.0011%)となっております。

支払先の役務の内容

| <委託会社> <販 | · 完会社 > <受託会社 > |
|-----------|----------------------|
|-----------|----------------------|

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

| ファンドの運用とそれに 伴う調査、受託会社への 指図、法定書面等の作 成 基準価額の質出等 | 購入後の情報提供、運用 報告書等各種書類の送 付、口座内でのファンド の管理および事務手続き | ファンドの財産の保管・ 管理、委託会社からの指 図の実行等 |
|--|---|-------------------------------------|
| 成、基準価額の算出等 | │ の管理および事務手続き │ 等 | |

(5)課税上の取扱い

<更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315% および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収 が行なわれます。

損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

| 《利子所得》 | 《上場株式等に係る譲渡所得等》 (1) | 《配当所得》 |
|------------------------|---|--------------|
| ・ <u>特定</u> 公社債 の利子 | 特定公社債、 <u>公募</u> 公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の | ・上場株式の配当 |
| ・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収益 | ・譲渡益 | ・公募株式投資信託の収益 |
| 分配金 | ・譲渡損 | 分配金 |

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、平成27年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金(解約)時および償還時の課税について

「個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡益として で課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

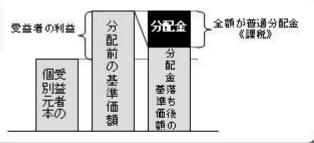
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

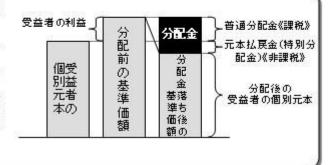
分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

①分配金落ち後の基準価額が受益者の個別 元本と同額の場合または受益者の個別元 本を上回っている場合には分配金の全額 が普通分配金となります。



②分配金落ち後の基準価額が受益者の個別 元本を下回っている場合には、その下回 る部分の額が元本払戻金(特別分配金) となり、分配金から元本払戻金(特別分 配金)を控除した額が普通分配金となり ます。なお、受益者が元本払戻金(特別 分配金)を受け取った場合、分配金発生 時にその個別元本から元本払戻金(特別 分配金)を控除した額が、その後の受益 者の個別元本となります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(平成28年10月末現在)が変更になる場合があります。

5 運用状況

以下は平成28年10月31日現在の運用状況であります。 また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)投資状況

野村新興国消費関連株投信

| 資産の種類 | 国/地域 | 時価合計 (円) | 投資比率(%) |
|--------------------|--------|---------------|---------|
| 株式 | アメリカ | 421,587,031 | 17.51 |
| | メキシコ | 240,835,429 | 10.00 |
| | ブラジル | 264,920,360 | 11.00 |
| | トルコ | 13,484,168 | 0.56 |
| | チェコ | 21,718,182 | 0.90 |
| | ハンガリー | 27,502,479 | 1.14 |
| | ポーランド | 51,633,216 | 2.14 |
| | 香港 | 370,390,945 | 15.38 |
| | シンガポール | 24,558,214 | 1.02 |
| | マレーシア | 58,745,461 | 2.44 |
| | タイ | 46,526,702 | 1.93 |
| | フィリピン | 48,835,284 | 2.02 |
| | インドネシア | 168,463,225 | 6.99 |
| | 韓国 | 165,921,410 | 6.89 |
| | 台湾 | 40,467,000 | 1.68 |
| | インド | 206,940,442 | 8.59 |
| | 南アフリカ | 127,644,888 | 5.30 |
| | 小計 | 2,300,174,436 | 95.56 |
| 投資証券 | トルコ | 20,614,890 | 0.85 |
| 現金・預金・その他資産(負債控除後) | | 86,093,223 | 3.57 |
| 合計(純資産総額) | | 2,406,882,549 | 100.00 |

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計(円) | 投資比率(%) |
|--------------------|--------|-----------|---------|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 5,487,151 | 97.85 |
| 現金・預金・その他資産(負債控除後) | | 120,467 | 2.14 |
| 合計 (純資産総額) | | 5,607,618 | 100.00 |

(参考)野村マネー マザーファンド

| 資産の種類 | 国 / 地域 | 時価合計 (円) | 投資比率(%) |
|--------------------|--------|----------------|---------|
| 地方債証券 | 日本 | 890,831,700 | 4.71 |
| 特殊債券 | 日本 | 8,284,237,862 | 43.84 |
| 社債券 | 日本 | 3,511,805,957 | 18.58 |
| コマーシャルペーパー | 日本 | 999,992,038 | 5.29 |
| 現金・預金・その他資産(負債控除後) | | 5,208,153,733 | 27.56 |
| 合計 (純資産総額) | | 18,895,021,290 | 100.00 |

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

野村新興国消費関連株投信

| 順位 | 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 業種 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|-----------|----|---------------------------------|--------------------------------|---------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | アメリカ | 株式 | ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR | インター ネットソフ トウェア・ サービス | 8,841 | 8,445.80 | 74,669,339 | 10,688.37 | 94,495,966 | 3.92 |
| 2 | 韓国 | 株式 | SAMSUNG ELECTRONICS | コンピュー タ・周辺機 器 | 518 | 115,839.00 | 60,004,602 | 147,681.00 | 76,498,758 | 3.17 |
| 3 | 香港 | 株式 | CHINA CONSTRUCTION BANK-H | 銀行 | 880,000 | 68.43 | 60,220,728 | 75.71 | 66,626,560 | 2.76 |
| 4 | ブラジル | 株式 | BANCO BRADESCO SA - PREF | 銀行 | 58,600 | 873.29 | 51,175,281 | 1,061.10 | 62,180,847 | 2.58 |
| 5 | 香港 | 株式 | IND & COMM BK OF CHINA-H | 銀行 | 967,000 | 56.55 | 54,689,157 | 62.59 | 60,531,879 | 2.51 |
| 6 | アメリカ | 株式 | BAIDU INC - SPON ADR | インター ネットソフ トウェア・ サービス | 2,852 | 18,960.84 | 54,076,326 | 18,831.80 | 53,708,315 | 2.23 |
| 7 | 南アフリ カ | 株式 | NASPERS LTD-N SHS | メディア | 3,028 | 16,115.08 | 48,796,470 | 17,603.42 | 53,303,168 | 2.21 |
| 8 | ブラジル | 株式 | ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR | 銀行 | 178,860 | 253.77 | 45,390,015 | 296.86 | 53,096,576 | 2.20 |
| 9 | ポーラン ド | 株式 | CCC SA | 繊維・アパ レル・贅沢 品 | 9,780 | 4,059.08 | 39,697,900 | 5,279.46 | 51,633,216 | 2.14 |
| 10 | 香港 | 株式 | CHINA MOBILE LTD | 無線通信 サービス | 40,500 | 1,179.07 | 47,752,708 | 1,192.46 | 48,294,792 | 2.00 |
| 11 | アメリカ | 株式 | YANDEX NV-A | インター ネットソフ トウェア・ サービス | 21,623 | 1,644.20 | 35,552,640 | 2,103.49 | 45,483,799 | 1.88 |
| 12 | 香港 | 株式 | PING AN INSURANCE GROUP CO-H | 保険 | 77,000 | 479.28 | 36,904,868 | 548.91 | 42,266,224 | 1.75 |
| 13 | ブラジル | 株式 | BB SEGURIDADE PARTICIPACOES | 保険 | 37,978 | 967.64 | 36,749,045 | 1,025.75 | 38,956,245 | 1.61 |
| 14 | メキシコ | 株式 | GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT | 運送インフ ラ | 61,607 | 563.37 | 34,707,609 | 614.76 | 37,873,667 | 1.57 |
| 15 | メキシコ | 株式 | GRUPO FIN SANTANDER-B | 銀行 | 198,031 | 166.15 | 32,903,246 | 189.50 | 37,527,191 | 1.55 |
| 16 | インド | 株式 | VOLTAS LIMITED | 建設・土木 | 52,886 | 432.37 | 22,866,743 | 606.64 | 32,083,186 | 1.33 |
| 17 | インド | 株式 | MARUTI SUZUKI INDIA LTD | 自動車 | 3,453 | 5,619.43 | 19,403,920 | 9,256.95 | 31,964,267 | 1.32 |

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

| | | | | | | | | 訂正有価証券 | 届出書(内国投 資 | <u> </u> |
|----|------------|----|------------------------------------|----------------------------|---------|----------|------------|----------|------------------|----------|
| 18 | インドネ シア | 株式 | | 各種電気通 信サービス | | 30.42 | 28,592,783 | 33.84 | 31,806,216 | 1.32 |
| 19 | 香港 | 株式 | | 不動産管 理・開発 | 96,000 | 326.50 | 31,344,768 | 325.83 | 31,279,872 | 1.29 |
| 20 | メキシコ | 株式 | ALSEA SAB DE CV | ホテル・レ ストラン・ レジャー | 80,277 | 369.78 | 29,685,214 | 388.77 | 31,209,578 | 1.29 |
| 21 | アメリカ | 株式 | | 各種電気通 信サービス | 25,379 | 1,324.94 | 33,625,742 | 1,228.95 | 31,189,755 | 1.29 |
| 22 | メキシコ | 株式 | WALMART DE MEXICO-SER V | 食品・生活 必需品小売 リ | | 224.27 | 30,633,180 | 219.19 | 29,939,542 | 1.24 |
| 23 | ブラジル | 株式 | ESTACIO PARTICIPACOES SA | 各種消費者 サービス | 49,600 | 392.76 | 19,480,896 | 597.64 | 29,643,430 | 1.23 |
| 24 | インド | 株式 | SUN PHARMACEUTICAL INDUS LTD | 医薬品 | 25,213 | 1,276.70 | 32,189,603 | 1,174.51 | 29,613,097 | 1.23 |
| 25 | 香港 | 株式 | BANK OF CHINA LTD-H | 銀行 | 634,000 | 41.77 | 26,486,491 | 46.50 | 29,486,579 | 1.22 |
| 26 | ブラジル | 株式 | AMBEV SA | 飲料 | 46,560 | 595.68 | 27,735,140 | 625.14 | 29,106,658 | 1.20 |
| 27 | アメリカ | 株式 | | インター ネット販 売・通信販 売 | 6,052 | 4,784.54 | 28,956,066 | 4,690.38 | 28,386,227 | 1.17 |
| 28 | アメリカ | 株式 | | 食品・生活 必需品小売 リ | | 2,820.02 | 24,663,974 | 3,166.77 | 27,696,588 | 1.15 |
| 29 | 台湾 | 株式 | CATHAY FINANCIAL HOLDING CO LTD | 保険 | 204,850 | 118.82 | 24,342,120 | 135.04 | 27,664,582 | 1.14 |
| 30 | ハンガ リー | 株式 | OTP BANK NYRT | 銀行 | 9,371 | 2,583.78 | 24,212,625 | 2,934.84 | 27,502,479 | 1.14 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 国内/国外 | 業種 | 投資比率(%) |
|----|-------|----------------|---------|
| 株式 | 国外 | 不動産管理・開発 | 3.47 |
| | | 石油・ガス・消耗燃料 | 0.64 |
| | | 化学 | 1.19 |
| | | 航空宇宙・防衛 | 0.58 |
| | | 建設・土木 | 1.33 |
| | | 旅客航空輸送業 | 0.62 |
| | | 陸運・鉄道 | 0.40 |
| | | 運送インフラ | 2.49 |
| | | 自動車部品 | 0.73 |
| | | 自動車 | 3.16 |
| | | 家庭用耐久財 | 2.05 |
| | | 繊維・アパレル・贅沢品 | 2.14 |
| | | ホテル・レストラン・レジャー | 2.10 |
| | | メディア | 3.96 |
| | | 販売 | 1.02 |
| | | インターネット販売・通信販売 | 2.08 |
| | | 複合小売り | 2.96 |
| | | 専門小売り | 2.04 |
| | | 食品・生活必需品小売り | 3.46 |
| | | 飲料 | 2.88 |

| | | 訂止有個証券 |
|------|-------------------------|--------|
| | 食品 | 1.65 |
| | タバコ | 1.65 |
| | 家庭用品 | 0.97 |
| | パーソナル用品 | 1.52 |
| | ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス | 3.79 |
| | 医薬品 | 1.76 |
| | 銀行 | 18.06 |
| | 保険 | 4.52 |
| | インターネットソフトウェア・サービス | 8.48 |
| | 情報技術サービス | 1.80 |
| | コンピュータ・周辺機器 | 3.17 |
| | 各種電気通信サービス | 3.67 |
| | 無線通信サービス | 3.56 |
| | 電力 | 0.29 |
| | 各種消費者サービス | 1.23 |
| 投資証券 | | 0.85 |
| 合 計 | | 96.42 |

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

| 順位 | 国 / 地域 | 種類 | | 銘柄名 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 投資 比率 (%) |
|----|--------|---------------|-------|---------|-----------|-------------------|-----------------|-------------------|-----------------|-----------------|
| 1 | | 親投資信託 受益証券 | 野村マネー | マザーファンド | 5,374,291 | 1.0210 | 5,487,152 | 1.0210 | 5,487,151 | 97.85 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) | | |
|-----------|---------|--|--|
| 親投資信託受益証券 | 97.85 | | |
| 合 計 | 97.85 | | |

(参考)野村マネー マザーファンド

| 順位 | 国 / 地域 | 種類 | 銘柄名 | 数量 | 簿価 単価 (円) | 簿価 金額 (円) | 評価 単価 (円) | 評価 金額 (円) | 利率 (%) | 償還期限 | 投資 比率 (%) |
|----|-----------|----|--------------------------------------|---------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|------------|-----------------|
| 1 | 日本 | | 中部国際空港社 債 財投機関債 第2回 | 1,500,000,000 | 100.16 | 1,502,472,950 | 100.16 | 1,502,472,950 | 0.489 | 2017/2/24 | 7.95 |
| 2 | 日本 | | 農林債券 利付 第739回い号 | 800,000,000 | 100.07 | 800,625,424 | 100.07 | 800,625,424 | 0.5 | 2016/12/27 | 4.23 |
| 3 | 日本 | | 中日本高速道路 社債 第50回 | | 100.00 | 700,056,741 | 100.00 | 700,056,741 | 0.232 | 2016/11/8 | 3.70 |
| 4 | 日本 | | 三菱UFJリー ス 第15回社 債間限定同順位 特約付 | 600,000,000 | 100.07 | 600,423,987 | 100.07 | 600,423,987 | 0.66 | 2016/12/14 | 3.17 |

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

| | | | | | | | | 司上有1111社 | 分田山目 | | 貝口叫 |
|----|----|----------------|---|-------------|--------|---------------|--------|-------------|-------|------------|--------|
| 5 | 日本 | 社債券 | 東日本旅客鉄 道 第5回 | 500,000,000 | 101.02 | 505,127,476 | 101.02 | 505,127,476 | 3.3 | 2017/2/25 | 2.67 |
| 6 | 日本 | 社債券 | 三井住友銀行 第56回社債間 限定同順位特約 付 | 500,000,000 | 100.10 | 500,514,242 | 100.10 | 500,514,242 | 0.47 | 2017/1/20 | 2.64 |
| 7 | 日本 | 特殊債券 | しんきん中金債 券 利付第26 5回 | 500,000,000 | 100.07 | 500,377,213 | 100.07 | 500,377,213 | 0.5 | 2016/12/27 | 2.64 |
| 8 | 日本 | 特殊債券 | 商工債券 利付 (1年)第49 回 | 500,000,000 | 100.00 | 500,015,000 | 100.00 | 500,015,000 | 0.08 | 2016/11/15 | 2.64 |
| 9 | 日本 | 特殊債券 | 中日本高速道路 社債 第15回 | 420,000,000 | 100.35 | 421,497,396 | 100.35 | 421,497,396 | 0.931 | 2017/3/17 | 2.23 |
| 10 | 日本 | 社債券 | 三菱東京UFJ銀行 第132 回特定社債間限 定同順位特約付 | 400,000,000 | 100.10 | 400 ,425 ,587 | 100.10 | 400,425,587 | 0.46 | 2017/1/24 | 2.11 |
| 11 | 日本 | 社債券 | 三菱商事 第77回担保提供制限等財務上特約無 | 400,000,000 | 100.08 | 400,327,967 | 100.08 | 400,327,967 | 0.56 | 2016/12/26 | 2.11 |
| 12 | 日本 | 特殊債券 | 日本学生支援債券 財投機関債第38回 | 400,000,000 | 100.04 | 400,173,710 | 100.04 | 400,173,710 | 0.1 | 2017/2/20 | 2.11 |
| 13 | 日本 | 特殊債券 | 銀行等保有株式 取得機構債券 政府保証第26 回 | 350,000,000 | 100.03 | 350,115,546 | 100.03 | 350,115,546 | 0.1 | 2017/1/20 | 1.85 |
| 14 | 日本 | 特殊債券 | しんきん中金債 券 利付第26 6回 | 300,000,000 | 100.11 | 300,348,976 | 100.11 | 300,348,976 | 0.45 | 2017/1/27 | 1.58 |
| 15 | 日本 | 特殊債券 | 日本政策投資銀 行社債 財投機 関債第19回 | 300,000,000 | 100.06 | 300,207,017 | 100.06 | 300,207,017 | 0.445 | 2016/12/20 | 1.58 |
| 16 | 日本 | 特殊債券 | 農林債券 利付 第738回い号 | 280,000,000 | 100.03 | 280,103,873 | 100.03 | 280,103,873 | 0.5 | 2016/11/25 | 1.48 |
| 17 | 日本 | 地方債証券 | 北海道 公募平 成 1 8 年度第 1 0 回 | 200,000,000 | 100.30 | 200,616,703 | 100.30 | 200,616,703 | 1.9 | 2016/12/28 | 1.06 |
| 18 | 日本 | 社債券 | みずほコーポ レート銀行 第 30回特定社債 間限定同順位特 約付 | 200,000,000 | 100.26 | 200,530,225 | 100.26 | 200,530,225 | 0.34 | 2017/7/25 | 1.06 |
| 19 | 日本 | | 横浜市 公募平成18年度第3回 | 200,000,000 | 100.26 | 200,523,168 | 100.26 | 200,523,168 | 1.87 | 2016/12/20 | 1.06 |
| 20 | 日本 | 社債券 | ホンダファイナ ンス 第19回 社債間限定同順 位特約付 | | 100.23 | 200,476,000 | 100.23 | 200,476,000 | 0.372 | 2017/6/20 | 1.06 |
| 21 | 日本 | 特殊債券 | 農林債券 利付 第742回い号 | 200,000,000 | 100.18 | 200,364,800 | 100.18 | 200,364,800 | 0.45 | 2017/3/27 | 1.06 |
| 22 | 日本 | 地方債証券 | 北海道 公募 (5年)平成2 3年度第14回 | 200,000,000 | 100.15 | 200,316,600 | 100.15 | 200,316,600 | 0.35 | 2017/3/23 | 3 1.06 |
| 23 | 日本 | 特殊債券 | 農林債券 利付 第740回い号 | 200,000,000 | 100.12 | 200,242,852 | 100.12 | 200,242,852 | 0.5 | 2017/1/27 | 1.05 |
| 24 | 日本 | 特殊債券 | 商工債券 利付 第739回い号 | 200,000,000 | 100.07 | 200,152,128 | 100.07 | 200,152,128 | 0.5 | 2016/12/27 | 1.05 |
| 25 | 日本 | 特殊債券 | 地方公共団体金 融機構債券(2 年) 第2回 | 200,000,000 | 100.06 | 200,120,898 | 100.06 | 200,120,898 | 0.1 | 2017/3/28 | 3 1.05 |
| 26 | 日本 | 特殊債券 | 商工債券 利付 第738回い号 | | 100.03 | 200,067,208 | 100.03 | 200,067,208 | 0.45 | 2016/11/25 | 1.05 |
| 27 | 日本 | 特殊債券 | 日本政策金融公庫社債 第43 回財投機関債 | 200,000,000 | 100.00 | 200,018,356 | 100.00 | 200,018,356 | 0.101 | 2016/11/18 | 3 1.05 |
| 28 | 日本 | コマーシャ ルペーパー | 三井住友 F & L | 200,000,000 | | 199,998,520 | | 199,998,520 | | | 1.05 |

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

| 29 | コマーシャルペーパー | 三井住友F&L | 200,000,000 | 199,998,389 | 199,998,389 | | 1.05 |
|----|----------------|---------|-------------|-------------|-------------|--|------|
| 30 | コマーシャ ルペーパー | 三井住友F&L | 200,000,000 | 199,998,389 | 199,998,389 | | 1.05 |

種類別及び業種別投資比率

| 種類 | 投資比率(%) |
|------------|---------|
| 地方債証券 | 4.71 |
| 特殊債券 | 43.84 |
| 社債券 | 18.58 |
| コマーシャルペーパー | 5.29 |
| 合 計 | 72.43 |

投資不動産物件

野村新興国消費関連株投信 該当事項はありません。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド 該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村新興国消費関連株投信

該当事項はありません。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

該当事項はありません。

(参考)野村マネー マザーファンド

該当事項はありません。

(3)運用実績

純資産の推移

野村新興国消費関連株投信

平成28年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

| | | ————————————————————————————————————— | (百万円) | 1口当たり純 | 資産額(円) |
|--------|---------------|---------------------------------------|--------|------------|--------|
| | | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1計算期間 | (2010年 4月12日) | 35,453 | 36,982 | 1.1591 | 1.2091 |
| 第2計算期間 | (2011年 4月12日) | 11,370 | 11,674 | 1.1238 | 1.1538 |
| 第3計算期間 | (2012年 4月12日) | 6,306 | 6,306 | 0.9424 | 0.9424 |
| 第4計算期間 | (2013年 4月12日) | 6,154 | 6,405 | 1.3006 | 1.3536 |
| 第5計算期間 | (2014年 4月14日) | 4,598 | 4,776 | 1.2680 | 1.3170 |
| 第6計算期間 | (2015年 4月13日) | 5,621 | 5,902 | 1.5000 | 1.5750 |
| 第7計算期間 | (2016年 4月12日) | 2,633 | 2,688 | 1.1049 | 1.1279 |
| | 2015年10月末日 | 3,915 | | 1.2985 | |
| | 11月末日 | 3,885 | | 1.3253 | |
| | 12月末日 | 3,553 | | 1.2638 | |
| | 2016年 1月末日 | 2,840 | | 1.1395 | |
| | 2月末日 | 2,635 | | 1.0704 | |
| | 3月末日 | 2,874 | | 1.1846 | |
| | 4月末日 | 2,707 | | 1.1466 | |
| | 5月末日 | 2,599 | | 1.1086 | |
| | 6月末日 | 2,423 | | 1.0489 | |
| | 7月末日 | 2,537 | | 1.1167 | |
| | 8月末日 | 2,503 | | 1.1321 | |
| | 9月末日 | 2,398 | | 1.1108 | |
| | 10月末日 | 2,406 | | 1.1351 | |

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

平成28年10月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

| | | 純資産総額 | (百万円) | 1口当たり純 | 資産額(円) |
|--------|---------------|-------|-------|--------|--------|
| | | (分配落) | (分配付) | (分配落) | (分配付) |
| 第1計算期間 | (2010年 4月12日) | 190 | 190 | 1.0010 | 1.0010 |
| 第2計算期間 | (2011年 4月12日) | 27 | 27 | 1.0020 | 1.0020 |
| 第3計算期間 | (2012年 4月12日) | 11 | 11 | 1.0018 | 1.0028 |
| 第4計算期間 | (2013年 4月12日) | 8 | 8 | 1.0016 | 1.0026 |
| 第5計算期間 | (2014年 4月14日) | 10 | 10 | 1.0013 | 1.0023 |
| 第6計算期間 | (2015年 4月13日) | 5 | 5 | 1.0019 | 1.0019 |
| 第7計算期間 | (2016年 4月12日) | 6 | 6 | 1.0024 | 1.0024 |
| | 2015年10月末日 | 6 | | 1.0022 | |
| | 11月末日 | 6 | | 1.0023 | |
| | 12月末日 | 6 | | 1.0023 | |
| | 2016年 1月末日 | 6 | | 1.0023 | |
| | 2月末日 | 6 | | 1.0024 | |

| 3月末日 | 6 | 1.0024 | |
|-------|---|--------|--|
| 4月末日 | 6 | 1.0024 | |
| 5月末日 | 6 | 1.0024 | |
| 6月末日 | 5 | 1.0024 | |
| 7月末日 | 5 | 1.0024 | |
| 8月末日 | 5 | 1.0024 | |
| 9月末日 | 5 | 1.0023 | |
| 10月末日 | 5 | 1.0023 | |

分配の推移

野村新興国消費関連株投信

| | 計算期間 | 1口当たりの分配金 |
|--------|-------------------------|-----------|
| 第1計算期間 | 2009年 7月24日~2010年 4月12日 | 0.0500円 |
| 第2計算期間 | 2010年 4月13日~2011年 4月12日 | 0.0300円 |
| 第3計算期間 | 2011年 4月13日~2012年 4月12日 | 0.0000円 |
| 第4計算期間 | 2012年 4月13日~2013年 4月12日 | 0.0530円 |
| 第5計算期間 | 2013年 4月13日~2014年 4月14日 | 0.0490円 |
| 第6計算期間 | 2014年 4月15日~2015年 4月13日 | 0.0750円 |
| 第7計算期間 | 2015年 4月14日~2016年 4月12日 | 0.0230円 |

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

| | 計算期間 | 1口当たりの分配金 |
|--------|-------------------------|-----------|
| 第1計算期間 | 2009年 7月24日~2010年 4月12日 | 0.0000円 |
| 第2計算期間 | 2010年 4月13日~2011年 4月12日 | 0.0000円 |
| 第3計算期間 | 2011年 4月13日~2012年 4月12日 | 0.0010円 |
| 第4計算期間 | 2012年 4月13日~2013年 4月12日 | 0.0010円 |
| 第5計算期間 | 2013年 4月13日~2014年 4月14日 | 0.0010円 |
| 第6計算期間 | 2014年 4月15日~2015年 4月13日 | 0.0000円 |
| 第7計算期間 | 2015年 4月14日~2016年 4月12日 | 0.0000円 |

収益率の推移

野村新興国消費関連株投信

| | 計算期間 | 収益率 |
|--------|-------------------------|-------|
| 第1計算期間 | 2009年 7月24日~2010年 4月12日 | 20.9% |
| 第2計算期間 | 2010年 4月13日~2011年 4月12日 | 0.5% |

| | | 第三日 日本 |
|----------|-------------------------|--|
| 第3計算期間 | 2011年 4月13日~2012年 4月12日 | 16.1% |
| 第4計算期間 | 2012年 4月13日~2013年 4月12日 | 43.6% |
| 第5計算期間 | 2013年 4月13日~2014年 4月14日 | 1.3% |
| 第6計算期間 | 2014年 4月15日~2015年 4月13日 | 24.2% |
| 第7計算期間 | 2015年 4月14日~2016年 4月12日 | 24.8% |
| 第8期(中間期) | 2016年 4月13日~2016年10月12日 | 2.3% |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

| | 計算期間 | 収益率 |
|----------|-------------------------|------|
| 第1計算期間 | 2009年 7月24日~2010年 4月12日 | 0.1% |
| 第2計算期間 | 2010年 4月13日~2011年 4月12日 | 0.1% |
| 第3計算期間 | 2011年 4月13日~2012年 4月12日 | 0.1% |
| 第4計算期間 | 2012年 4月13日~2013年 4月12日 | 0.1% |
| 第5計算期間 | 2013年 4月13日~2014年 4月14日 | 0.1% |
| 第6計算期間 | 2014年 4月15日~2015年 4月13日 | 0.1% |
| 第7計算期間 | 2015年 4月14日~2016年 4月12日 | 0.0% |
| 第8期(中間期) | 2016年 4月13日~2016年10月12日 | 0.0% |

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

(4)設定及び解約の実績

野村新興国消費関連株投信

| | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
|----------|-------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 第1計算期間 | 2009年 7月24日~2010年 4月12日 | 120,801,015,351 | 90,213,602,902 | 30,587,412,449 |
| 第2計算期間 | 2010年 4月13日~2011年 4月12日 | 3,123,059,497 | 23,592,448,553 | 10,118,023,393 |
| 第3計算期間 | 2011年 4月13日~2012年 4月12日 | 878,527,998 | 4,304,469,228 | 6,692,082,163 |
| 第4計算期間 | 2012年 4月13日~2013年 4月12日 | 565,547,048 | 2,525,207,161 | 4,732,422,050 |
| 第5計算期間 | 2013年 4月13日~2014年 4月14日 | 826,109,780 | 1,931,734,397 | 3,626,797,433 |
| 第6計算期間 | 2014年 4月15日~2015年 4月13日 | 1,600,490,943 | 1,479,608,299 | 3,747,680,077 |
| 第7計算期間 | 2015年 4月14日~2016年 4月12日 | 712,379,935 | 2,076,804,296 | 2,383,255,716 |
| 第8期(中間期) | 2016年 4月13日~2016年10月12日 | 56,475,045 | 289,516,109 | 2,150,214,652 |

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

| | | | H 2 TT 13 17 HT 2 | |
|----------|-------------------------|---------------|-------------------|-------------|
| | 計算期間 | 設定口数 | 解約口数 | 発行済み口数 |
| 第1計算期間 | 2009年 7月24日~2010年 4月12日 | 1,924,270,850 | 1,734,086,215 | 190,184,635 |
| 第2計算期間 | 2010年 4月13日~2011年 4月12日 | 194,195,113 | 356,455,448 | 27,924,300 |
| 第3計算期間 | 2011年 4月13日~2012年 4月12日 | 16,725,095 | 32,698,420 | 11,950,975 |
| 第4計算期間 | 2012年 4月13日~2013年 4月12日 | 14,822,222 | 18,775,510 | 7,997,687 |
| 第5計算期間 | 2013年 4月13日~2014年 4月14日 | 19,326,379 | 16,989,702 | 10,334,364 |
| 第6計算期間 | 2014年 4月15日~2015年 4月13日 | 462,507 | 5,046,196 | 5,750,675 |
| 第7計算期間 | 2015年 4月14日~2016年 4月12日 | 1,977,975 | 1,368,511 | 6,360,139 |
| 第8期(中間期) | 2016年 4月13日~2016年10月12日 | 199,521 | 965,080 | 5,594,580 |
| | | | | |

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

参考情報

<更新後>

230 円

750 円

490 円

530 円

2.800 円

0 円

0 円

0 円

10 円

10 円

10 円

30 円

運用実績 (2016年10月31日現在)



主要な資産の状況

野村新興国消費関連株投信

銘柄別投資比率(上位)

| 順位 | 銘柄 | 投資比率 (%) |
|-----|------------------------------|-------------|
| - 1 | ALIBABA GROUP HOLDING-SP ADR | 3.9 |
| 2 | SAMSUNG ELECTRONICS | 3.2 |
| 3 | CHINA CONSTRUCTION BANK-H | 2.8 |
| 4 | BANCO BRADESCO SA - PREF | 2.6 |
| 5 | IND & COMM BK OF CHINA-H | 2.5 |
| 6 | BAIDU INC - SPON ADR | 2.2 |
| 7 | NASPERS LTD-N SHS | 2.2 |
| 8 | ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU-PR | 2.2 |
| 9 | COC SA | 2.1 |
| 10 | CHINA MORILE LTD | 2.0 |

| 国/地域別投資比率(上位) | | |
|---------------|-------|------|
| 順 | 国/地域 | 投資比率 |
| 位 | (通貨別) | (96) |
| 1 | アメリカ | 17.5 |
| 2 | 香港 | 15.4 |
| 3 | ブラジル | 11.0 |
| 4 | メキシコ | 10.0 |
| 5 | インド | 8.6 |

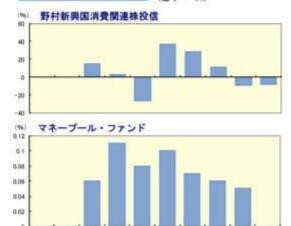
| 業種 | 別投資比率(上位) | |
|----|-----------------------------|-------------|
| 順位 | 果裡 | 投資比率 (%) |
| 1 | 銀行 | 18.1 |
| 2 | インターネットソフトウェア・ サービス | 8.5 |
| 3 | 保険 | 4.5 |
| 4 | メディア | 4.0 |
| 5 | ヘルスケア・プロバイダー/ ヘルスケア・サービス | 3.8 |

マネーブール・ファンド 事質的な緊縛別役責比率(上位)

| Deliber to 3.3 | P 304 17 1 (17 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 | |
|----------------|--|--------------|
| 順位 | 銘柄 | 投資比率 (96) |
| 1 | 中部国際空港社債 財投機関債第2回 | 7.8 |
| 2 | 農林債券 利付第739回い号 | 4.3 |
| 3 | 中日本高速道路社債 第50回 | 3.6 |
| 4 | 三菱UFJリース 第15回社債間限定同順位特約付 | 3.1 |
| 5 | 東日本旅客鉄道 第5回 | 2.6 |
| 6 | 三并住发銀行 第56回社債間限定同順位特約付 | 2.6 |
| 7 | しんきん中金債券 利付第265回 | 2.6 |
| 8 | 商工債券 利付(1年)第49回 | 2.6 |
| 9 | 中日本高速道路社債 第15回 | 2.2 |
| 10 | 三菱東京UFJ銀行 第132回特定社債間限定同順位特約付 | 2.1 |

年間収益率の推移

(暦年ペース)



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2009年は設定日(2009年7月24日)から年末までの収益率。
- ・2016年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホー ムページで開示している場合があります。●グラフの複軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

野村新興国消費関連株投信

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号) (以下「中間財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第8期中間計算期間(平成28年4月13日から平成28年10月12日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

野村新興国消費関連株投信

(1)中間貸借対照表

(単位:円) 第7期 第8期中間計算期間末 (平成28年 4月12日現在) (平成28年10月12日現在) 資産の部 流動資産 預金 31,350,162 158,656,196 コール・ローン 33,864,930 54,296,364 株式 2,499,869,079 2,356,863,232 投資証券 19,238,173 21,725,957 派生商品評価勘定 51,706 未収入金 15,588,665 900,865 未収配当金 2,829,047 2,629,455 流動資産合計 2,465,329,957 2,732,533,874 資産合計 2,732,533,874 2,465,329,957 負債の部 流動負債 未払金 10,984,076 未払収益分配金 54,814,881 未払解約金 9,628,541 未払受託者報酬 1,762,475 1,366,506 未払委託者報酬 31,724,532 24,597,056 未払利息 65 その他未払費用 52,813 40,931 流動負債合計 99,338,777 35,633,099 35.633.099 負債合計 99,338,777 純資産の部 元本等 2,383,255,716 2,150,214,652 元本 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 249,939,381 279,482,206 (分配準備積立金) 558, 161, 327 492,279,649 元本等合計 2,633,195,097 2,429,696,858 純資産合計 2,633,195,097 2,429,696,858 負債純資産合計 2,732,533,874 2,465,329,957

(2)中間損益及び剰余金計算書

| | 第7期中間計算期間 自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日 | 第8期中間計算期間 自 平成28年 4月13日 至 平成28年10月12日 |
|--|---|---|
| | | |
| 受取配当金 | 60,272,321 | 39,505,732 |
| 受取利息 | 191,958 | 220,679 |
| 有価証券売買等損益 | 507,591,072 | 159,872,511 |
| 為替差損益 | 253,016,731 | 115,051,730 |
| その他収益 | <u>-</u> | 130,260 |
| 営業収益合計 | 700,143,524 | 84,677,452 |
| 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 三世祖 | | |
| 支払利息 | - | 6,285 |
| 受託者報酬 | 2,722,959 | 1,366,506 |
| 委託者報酬 | 49,013,173 | 24,597,056 |
| その他費用 | 8,778,689 | 3,454,031 |
| 営業費用合計 | 60,514,821 | 29,423,878 |
| 営業利益又は営業損失() | 760,658,345 | 55,253,574 |
| 経常利益又は経常損失() | 760,658,345 | 55,253,574 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 760,658,345 | 55,253,574 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額() | 116,795,401 | 2,134,295 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 1,873,874,989 | 249,939,381 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 341,533,989 | 6,056,194 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | 341,533,989 | 6,056,194 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 686,588,298 | 29,632,648 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | 686,588,298 | 29,632,648 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 884,957,736 | 279,482,206 |

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| | 1 |
|--------------------|--|
| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | 株式 |
| | 原則として時価で評価しております。 |
| | 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 |
| | に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 |
| | 投資証券 |
| | 原則として時価で評価しております。 |
| | 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日 |
| | に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 |
| | 為替予約取引 |
| | 計算日において予約為替の受渡日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。 |
| 2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換 | - 信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 |
| 算基準 | 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 |
| 3.費用・収益の計上基準 | 受取配当金 |
| | 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を |
| | 計上しております。 |
| | 有価証券売買等損益 |
| | 約定日基準で計上しております。 |
| | 為替差損益 |
| | 約定日基準で計上しております。 |
| 1 | ! |

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 足説明

的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること もあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取 引の市場リスクの大きさを示すものではありません。 当ファンドの中間計算期間は、平成28年 4月13日から平成28年10月12日までとなっ ております。

(中間貸借対照表に関する注記)

| 65-HD | | 66-40 CC+ 6640CC | |
|----------------------------|-----|--------------------|----------------|
| 第7期 | | 第8期中間計算期間末 | |
| 平成28年 4月12日現在 | | 平成28年10月12日現在 | E |
| 1. 計算期間の末日における受益権の総数 | 1 . | 中間計算期間の末日における受益権 | の総数 |
| 2,383,255,710 | | | 2,150,214,652口 |
| 2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 | 2 . | 中間計算期間の末日における1単位 | 当たりの純資産の額 |
| 1口当たり純資産額 1.1049 | 円 | 1口当たり純資産額 | 1.1300円 |
| (10,000口当たり純資産額) (11,049 | 9) | (10,000口当たり純資産額) | (11,300円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第7期中間計算期間 自 平成27年 4月14日 | 第8期中間計算期間 自 平成28年 4月13日 |
|--|--|
| 至 平成27年10月13日 1.運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 | 至 平成28年10月12日 1.運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 |
| 支払金額 13,879,601円 | 支払金額 6,955,994円 2.追加情報 平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融市場では利回り水準が低下しております。この影響により、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息として表示しております。 |

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 第7期 | 第8期中間計算期間末 |
|----------------------------|----------------------------|
| 平成28年 4月12日現在 | 平成28年10月12日現在 |
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 |
| 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 |
| ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ | 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は |
| <i>h</i> . | ありません。 |

2.時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

2. 時価の算定方法

株式

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

投資証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して おります。

派生商品評価勘定

デリバティブ取引については、(その他の注記)の 2 デリバティブ取引関係に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

1 元本の移動

| | 第7期 | | 角 | 第8期中間計算期間 第8期中間計算期間 | |
|-----------|-------------|----------------|-----------|------------------------|----------------|
| 自 | 平成27年 4月14日 | | 自 | 平成28年 4月13日 | |
| 至 | 平成28年 4月12日 | | 至 | 平成28年10月12日 | |
| 期首元本額 | | 3,747,680,077円 | 期首元本額 | | 2,383,255,716円 |
| 期中追加設定元本額 | | 712,379,935円 | 期中追加設定元本額 | | 56,475,045円 |
| 期中一部解約元本額 | | 2,076,804,296円 | 期中一部解約元本額 | | 289,516,109円 |

2 デリバティブ取引関係

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

| | 第7期(平成28年 4月12日現在) | | | 第8期中間計算期間末(平成28年10月12日現在) | | | | | |
|-----------|--------------------|------|---------|---------------------------|------------|----------|------------|---------|--|
| 種類 | 契約額等(円) | | 契約額等(円) | | | 契約額等 (円) | | | |
| | | うち1年 | 時価(円) | 評価損益(円) | | うち1年 | 時価(円) | 評価損益(円) | |
| | | 超 | | | | 超 | | | |
| 市場取引以外の取引 | | | | | | | | | |
| 為替予約取引 | | | | | | | | | |
| 売建 | - | - | - | - | 15,549,743 | - | 15,498,037 | 51,706 | |
| 香港ドル | - | - | 1 | - | 15,549,743 | 1 | 15,498,037 | 51,706 | |
| 合計 | - | - | - | - | 15,549,743 | - | 15,498,037 | 51,706 | |

(注)時価の算定方法

1 為替予約取引

1)計算日において対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日(以下「当該日」といいます)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物 相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧 客先物相場の仲値を用いております。
- 2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

(1)中間貸借対照表

(単位:円) 第8期中間計算期間末 第7期 (平成28年 4月12日現在) (平成28年10月12日現在) 資産の部 流動資産 預金 84,621 コール・ローン 120.467 34,357 親投資信託受益証券 6,257,080 5,487,151 流動資産合計 6,376,058 5,607,618 6,376,058 5,607,618 資産合計 負債の部 流動負債 未払受託者報酬 26 未払委託者報酬 482 流動負債合計 508 508 負債合計 純資産の部 元本等 元本 6,360,139 5,594,580 剰余金 中間剰余金又は中間欠損金() 15,411 13,038 (分配準備積立金) 41,827 49,239 6,375,550 元本等合計 5,607,618 純資産合計 5,607,618 6,375,550 負債純資産合計 6,376,058 5,607,618

(2)中間損益及び剰余金計算書

| | | (単位:円) |
|--------------|---|---|
| | 第7期中間計算期間 自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日 | 第8期中間計算期間 自 平成28年 4月13日 至 平成28年10月12日 |
| 営業収益 | | |
| 受取利息 | 1 | - |
| 有価証券売買等損益 | 2,330 | 545 |
| 営業収益合計 | 2,331 | 545 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | - | 2 |
| 受託者報酬 | 30 | - |
| 委託者報酬 | 560 | <u>-</u> |
| 営業費用合計 | 590 | 2 |
| 営業利益又は営業損失() | 1,741 | 547 |

| | 第7期中間計算期間 自 平成27年 4月14日 至 平成27年10月13日 | 第8期中間計算期間 自 平成28年 4月13日 至 平成28年10月12日 |
|---|---|---|
| 経常利益又は経常損失() | 1,741 | 547 |
| 中間純利益又は中間純損失() | 1,741 | 547 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額() | 52 | 40 |
| 期首剰余金又は期首欠損金() | 11,088 | 15,411 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 3,531 | 478 |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額 | 3,531 | 478 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 1,436 | 2,344 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額 | 1,436 | 2,344 |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金() | 14,872 | 13,038 |

(3)中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券 |
|--------------------|---|
| | 基準価額で評価しております。 |
| 2.費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益 |
| | 約定日基準で計上しております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 |
| 足説明 | 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 |
| | 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること |
| | もあります。 |
| 4 . その他 | 当ファンドの中間計算期間は、平成28年 4月13日から平成28年10月12日までとなっ |
| | ております。 |

(中間貸借対照表に関する注記)

| | | | $\overline{}$ | | |
|-----|--------------------|------------|---------------|------------------|------------|
| | 第7期 | | | 第8期中間計算期間末 | |
| | 平成28年 4月12日現在 | | | 平成28年10月12日現在 | E |
| 1 . | 計算期間の末日における受益権の総数 | | 1. | 中間計算期間の末日における受益権 | の総数 |
| | | 6,360,139□ | | | 5,594,580口 |
| 2 . | 計算期間の末日における1単位当たりの | 純資産の額 | 2 . | 中間計算期間の末日における1単位 | 当たりの純資産の額 |
| | 1口当たり純資産額 | 1.0024円 | | 1口当たり純資産額 | 1.0023円 |
| | (10,000口当たり純資産額) | (10,024円) | | (10,000口当たり純資産額) | (10,023円) |

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

| 第7期中間計算期間 | 第8期中間計算期間 |
|---------------|---------------|
| 自 平成27年 4月14日 | 自 平成28年 4月13日 |
| 至 平成27年10月13日 | 至 平成28年10月12日 |
| 該当事項はありません。 | 1.追加情報 |

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

平成28年1月29日の日本銀行による「マイナス金利付 き量的・質的金融緩和」の導入発表後、国内短期金融 市場では利回り水準が低下しております。この影響に より、利息に相当する額を当ファンドが実質的に負担 する場合には受取利息のマイナスまたは支払利息とし て表示しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

| 第7期 | 第8期中間計算期間末 |
|----------------------------|----------------------------|
| 平成28年 4月12日現在 | 平成28年10月12日現在 |
| 1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 | 1 . 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 |
| 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評 |
| ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ | 価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は |
| h. | ありません。 |
| 2 . 時価の算定方法 | 2 . 時価の算定方法 |
| 親投資信託受益証券 | 親投資信託受益証券 |
| (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して | (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して |
| おります。 | おります。 |
| コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 | コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 |
| これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 | これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 |
| 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお | 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお |
| ります。 | ります。 |

(その他の注記)

1 元本の移動

| 第7期 | | 第8期中間計算期間 | II . |
|---------------|------------|--------------|------------|
| 自 平成27年 4月14日 | | 自 平成28年 4月13 | 日 |
| 至 平成28年 4月12日 | | 至 平成28年10月12 | 日 |
| 期首元本額 | 5,750,675円 | 期首元本額 | 6,360,139円 |
| 期中追加設定元本額 | 1,977,975円 | 期中追加設定元本額 | 199,521円 |
| 期中一部解約元本額 | 1,368,511円 | 期中一部解約元本額 | 965,080円 |

2 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(参考)

「野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド」は「野村マネー マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし ており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。 なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネー マザーファンド

貸借対照表

| | (単位:円) |
|-----------------|-----------------|
| | (平成28年10月12日現在) |
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| コール・ローン | 6,641,929,795 |
| 地方債証券 | 1,229,019,395 |
| 特殊債券 | 7,365,456,177 |
| 社債券 | 2,505,000,176 |
| コマーシャル・ペーパー | 1,199,994,130 |
| 未収利息 | 12,511,168 |
| 前払費用 | 3,783,404 |
| 流動資産合計 | 18,957,694,245 |
| 資産合計 | 18,957,694,245 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 未払金 | 400,438,000 |
| 未払利息 | 7,955 |
| 流動負債合計 | 400,445,955 |
| 負債合計 | 400,445,955 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 18,175,040,902 |
| 剰余金 | |
| 期末剰余金又は期末欠損金() | 382,207,388 |
| 元本等合計 | 18,557,248,290 |
| 純資産合計 | 18,557,248,290 |
| 負債純資産合計 | 18,957,694,245 |
| | |

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

| 1.運用資産の評価基準及び評価方法 | 地方債証券、特殊債券、社債券 |
|--------------------|---------------------------------------|
| | 原則として時価で評価しております。 |
| | 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 |
| | コマーシャル・ペーパー |
| | 原則として時価で評価しております。 |
| | 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 |
| 2.費用・収益の計上基準 | 有価証券売買等損益 |
| | 約定日基準で計上しております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理 |
| 足説明 | 的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条 |
| | 件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なること |
| | もあります。 |

(貸借対照表に関する注記)

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 1.0210円

(10,000口当たり純資産額) (10,210円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

平成28年10月12日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

地方債証券、特殊債券、社債券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コマーシャル・ペーパー

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

| 平成28年10月12日現在 | |
|---|-----------------|
| 期首 | 平成28年 4月13日 |
| 本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額 | 20,643,213,235円 |
| 同期中における追加設定元本額 | 1,716,611,473円 |
| 同期中における一部解約元本額 | 4,184,783,806円 |
| 期末元本額 | 18,175,040,902円 |
| 期末元本額の内訳 * | |
| バンクローンファンド(為替ヘッジあり)2014-09 | 98,039,216円 |
| バンクローンファンド(為替ヘッジあり)2015-06 | 146,986,772円 |
| 野村アフリカ株投資 マネープール・ファンド | 3,607,923円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年 2 回決算型 | 46,509,952円 |
| 野村新中国株投資 マネープール・ファンド | 17,198,352円 |
| 野村日本ブランド株投資(マネープールファンド)年2回決算型 | 256,454,673円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型 | 4,315,818円 |
| 野村ピクテ・ジェネリック&ゲノム マネープール・ファンド | 33,188,801円 |
| 野村・グリーン・テクノロジー マネープール・ファンド | 1,511,406円 |
| 野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド | 5,374,291円 |
| 野村世界業種別投資シリーズ(マネープール・ファンド) | 10,050,996円 |
| ノムラ・アジア・シリーズ (マネープール・ファンド) | 88,635,905円 |
| 野村新エマージング債券投信(マネープールファンド)年2回決算型 | 5,615,950円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信 (マネープールファンド) 年 2 回決算型 | 8,788,959円 |
| 野村グローバルCB投信(マネープールファンド)年2回決算型 | 6,157,226円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(マネープールファンド)年 2 回決算型 | 95,976,709円 |
| ネクストコア | 343,183,624円 |

| 1 | 訂正有価証券届出書(内国投資信託 |
|--|------------------|
| 野村世界高金利通貨投信 | 151,953,753円 |
| 野村新世界高金利通貨投信 | 982,608円 |
| コインの未来(毎月分配型) | 3,965,894円 |
| コインの未来(年2回分配型) | 991,474円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(欧州通貨コース) | 982,609円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(円コース) | 982,609円 |
| 欧州ハイ・イールド・ボンド・ファンド(豪ドルコース) | 982,609円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(ユーロコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国八イ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村米国八イ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型 | 98,261円 |
| 野村米国八イ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型 | 98,261円 |
| 野村米国八イ・イールド債券投信(ユーロコース)年2回決算型 | 9,826円 |
| 野村米国八イ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型 | 982,608円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型 | 98,260円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型 | 98,261円 |
| 野村日本ブランド株投資(円コース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村日本ブランド株投資(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村日本ブランド株投資(ブラジルレアルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村日本ブランド株投資(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村日本ブランド株投資(トルコリラコース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村日本ブランド株投資(円コース)年 2 回決算型 | 982,608円 |
| 野村日本プランド株投資(豪ドルコース)年 2 回決算型 | 982,608円 |
| 野村日本プランド株投資(ブラジルレアルコース)年 2 回決算型 | 982,608円 |
| ■ 野村日本プランド株投資(南アフリカランドコース)年 2 回決算型 | 98,260円 |
| 野村日本プランド株投資(トルコリラコース)年 2 回決算型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(プラジルレアルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 98,260円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信 (ブラジルレアルコース)年 2 回決算型 | 982,608円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(トルコリラコース)年 2 回決算型 | 98,260円 |
| 野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Aコース | 982,608円 |
| 野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信 Bコース | 98,260円 |
| 野村新エマージング債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| される ファイはいはに (田ノノンのフノーコーヘナ専門が配定 | 90,201 |

| | 訂正有価証券届出書(内国投資信託 |
|---|------------------|
| 野村新エマージング債券投信(中国元コース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(円コース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村新エマージング債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 98,260円 |
| 野村新エマージング債券投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(南アフリカランドコース)年 2 回決算型 | 9,826円 |
| 野村新エマージング債券投信(中国元コース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村新エマージング債券投信(インドネシアルピアコース)年 2 回決算型 | 98,261円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(資源国通貨コース)年 2 回決算型 | 984,834円 |
| 野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型 | 984,834円 |
| 野村高金利国際機関債投信(毎月分配型) | 49,354,623円 |
| 野村アジアCB投信(毎月分配型) | 982,608円 |
| 野村グローバルCB投信(円コース)毎月分配型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 984,543円 |
| 野村グローバル C B 投信 (円コース) 年 2 回決算型 | 984,543円 |
| 野村グローバルCB投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 984,543円 |
| 野村グローバル C B 投信(アジア通貨コース)年 2 回決算型 | 984,543円 |
| ノムラ新興国債券ファンズ(野村SMA向け) | 10,000円 |
| - 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)毎月分配型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(プラジルレアルコース)毎月分配型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(円コース)年 2 回決算型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(米ドルコース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信 (豪ドルコース)年 2 回決算型 | 984,252円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(プラジルレアルコース)年 2 回決算型 | 984,252円 |
| 野村日本ブランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村日本プランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型 | 982,609円 |
| 野村日本ブランド株投資(アジア通貨コース)年2回決算型 | 982,609円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)毎月分配型 | 982,607円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(円コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(資源国通貨コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(アジア通貨コース)年2回決算型 | 98,261円 |
| 野村米国プランド株投資(円コース)毎月分配型 | 98,261円 |
| 野村米国プランド株投資(資源国通貨コース)毎月分配型 | 983,768円 |
| 野村米国プランド株投資(東源四週貨コース)毎月分配型 | 983,768円 |
| 野村米国プランド株投資(アンア 超真コーヘナ毎月ガ配室 野村米国プランド株投資(円コース)年2回決算型 | 983,768円 |
| 野村米国プランド株投資(資源国通貨コース)年2回決算型 | 983,768円 |
| 野村米国プランド株投資(東源四週頁コース)年2回決算型 | 983,768円 |
| は1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、1、 | ७०३, / ०४ छ। |

| 1 | 訂正有価証券届出書(内国投資信託 |
|--|------------------|
| ノムラ・グローバルトレンド (円コース) 毎月分配型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(資源国通貨コース)毎月分配型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(アジア通貨コース)毎月分配型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド(円コース)年 2 回決算型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド (資源国通貨コース)年2回決算型 | 983,672円 |
| ノムラ・グローバルトレンド (アジア通貨コース)年2回決算型 | 983,672円 |
| 野村テンプルトン・トータル・リターン Aコース | 983,381円 |
| 野村テンプルトン・トータル・リターン Bコース | 98,261円 |
| 野村テンプルトン・トータル・リターン Cコース | 983,381円 |
| 野村テンプルトン・トータル・リターン Dコース | 983,381円 |
| 野村高金利国際機関債投信(年2回決算型) | 1,967円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 98,262円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,609円 |
| 野村ドイチェ・高配当インフラ関連株投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型 | 98,261円 |
| - 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 983,091円 |
| - 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 983,091円 |
| 野村グローバル高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型 | 983,091円 |
| - 野村グローバル高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型 | 983,091円 |
| ノムラ・アジア・コレクション (短期アジア現地通貨建て債券 Aコース) | 982,995円 |
| ノムラ・アジア・コレクション (短期アジア現地通貨建て債券 Bコース) | 98,260円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(円コース)年 2 回決算型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(通貨セレクトコース)年 2 回決算型 | 982,898円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(アジア通貨セレクトコース)年 2 回決算型 | 982,898円 |
| 野村豪ドル債オープン・プレミアム毎月分配型 | 982,801円 |
| 野村豪ドル債オープン・プレミアム年 2 回決算型 | 491,401円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,608円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(円コース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村グローバルREITプレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,608円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,415円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,415円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(円コース)年 2 回決算型 | 982,415円 |
| 野村日本高配当株プレミアム(通貨セレクトコース)年2回決算型 | 982,415円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)毎月分配型 | 982,029円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 982,029円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(円コース)年2回決算型 | 982,029円 |
| 野村高配当インフラ関連株プレミアム(通貨セレクトコース)年 2 回決算型 | 982,029円 |
| 野村カルミニャック・ファンド Aコース | 981,547円 |
| 野村カルミニャック・ファンド Bコース | 981,547円 |
| 野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)毎月分配型 | 1,963円 |
| 野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)毎月分配型 | 588,871円 |
| | 555,5.113 |

| 1 | 訂正有価証券届出書(内国投資信託: |
|---|-------------------|
| 野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(中国元コース)毎月分配型 | 196,291円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)毎月分配型 | 294,436円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)毎月分配型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ロシアルーブルコース)毎月分配型 | 48,092円 |
| 野村通貨選択日本株投信(米ドルコース)年2回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ユーロコース)年2回決算型 | 4,908円 |
| 野村通貨選択日本株投信(豪ドルコース)年2回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ブラジルレアルコース)年2回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(トルコリラコース)年2回決算型 | 196,925円 |
| 野村通貨選択日本株投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型 | 981,451円 |
| 野村通貨選択日本株投信(中国元コース)年2回決算型 | 98,146円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドネシアルピアコース)年2回決算型 | 196,291円 |
| 野村通貨選択日本株投信(インドルピーコース)年 2 回決算型 | 294,436円 |
| 野村通貨選択日本株投信(ロシアループルコース)年 2 回決算型 | 13,741円 |
| | 981,451円 |
| 野村エマージング債券プレミアム年 2 回決算型 | 981,451円 |
| ノムラ THE USA Aコース | 981,258円 |
| ノムラ THE USA Bコース | 981,258円 |
| ノムラ THE EUROPE Aコース | 98,117円 |
| ノムラ THE EUROPE Bコース | 98,117円 |
| 米国変動好金利ファンド Aコース | 8,829,589円 |
| 米国変動好金利ファンド Bコース | 981,066円 |
| 野村日本ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型 | 9,809円 |
| 野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)毎月分配型 | 9,809円 |
| 野村日本ブランド株投資(米ドルコース)年 2 回決算型 | 9,809円 |
| 野村日本ブランド株投資(メキシコペソコース)年 2 回決算型 | 9,809円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 9,808円 |
| 野村アジアハイ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型 | 9,808円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型 | 9,808円 |
| 野村米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型 | 9,808円 |
| 野村米国ブランド株投資(米ドルコース)毎月分配型 | 9,807円 |
| 野村米国ブランド株投資(米ドルコース)年2回決算型 | 9,807円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 9,807円 |
| 野村PIMCO新興国インフラ関連債券投信(米ドルコース)年2回決算型 | 9,807円 |
| 野村グローバルボンド投信 Aコース | 98,049円 |
| | 980,489円 |
| 野村グローバルボンド投信 Cコース | 98,049円 |
| | 980,489円 |
| 野村グローバルボンド投信 | 98,049円 |
| 野村グローバルボンド投信 F コース | 980,489円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(米ドルコース)毎月分配型 | 9,805円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型 | 9,805円 |
| 野村新米国八イ・イールド債券投信(米ドルコース)年 2 回決算型 | 9,805円 |
| 野村新米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年 2 回決算型 | 9,805円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)毎月分配型 | 9,803円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)毎月分配型 | 980,297円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)毎月分配型 | 980,297円 |
| | , ,-1 |

| | 訂正有価証券届出書(内国投資信託 |
|--|------------------|
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(円コース)年2回決算型 | 9,803円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(米ドルコース)年2回決算型 | 980,297円 |
| 野村高配当インフラ関連株ファンド(通貨セレクトコース)年 2 回決算型 | 9,803円 |
| 野村新興国高配当株トリプルウイング ブラジルレアル毎月分配型 | 9,803円 |
| ピムコ・世界インカム戦略ファンド(円コース) | 9,803円 |
| ピムコ・世界インカム戦略ファンド(米ドルコース) | 9,803円 |
| ピムコ・世界インカム戦略ファンド(世界通貨分散コース) | 9,803円 |
| ノムラ新興国債券ファンズ (野村SMA・EW向け) | 9,801円 |
| 野村ブルーベイ・トータルリターンファンド(野村SMA・EW向け) | 9,801円 |
| ノムラ THE ASIA Aコース | 97,992円 |
| ノムラ THE ASIA Bコース | 979,912円 |
| グローバル・ストック Aコース | 97,953円 |
| グローバル・ストック Bコース | 979,528円 |
| グローバル・ストック Cコース | 97,953円 |
| グローバル・ストック Dコース | 979,528円 |
| 野村グローバル・クオリティ・グロース Aコース(野村SMA・EW向け) | 9,794円 |
| 野村グローバル・クオリティ・グロース Bコース (野村SMA・EW向け) | 9,794円 |
| 野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Aコース(野村SMA・EW向け) | 9,794円 |
| 野村MFSグローバル・リサーチ・フォーカス株式 Bコース(野村SMA・EW向け) | 9,794円 |
| 第1回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第2回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第3回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第4回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第5回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第6回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第7回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第8回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第9回 野村短期公社債ファンド | 98,260円 |
| 第10回 野村短期公社債ファンド | 98,260円 |
| 第11回 野村短期公社債ファンド | 98,261円 |
| 第12回 野村短期公社債ファンド | 982,607円 |
| ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド30(非課税適格機関投資家専用) | 5,423,785,404円 |
| ノムラスマートプレミアムファンドハイブリッド 5 0 (適格機関投資家転売制限付) | 4,206,288,588円 |
| 野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Zプライス(適格機関投資家専用) | 2,296,160,091円 |
| 野村日経225ターゲット(公社債運用移行型)Dプライス(適格機関投資家専用) | 3,161,244,481円 |
| 日本株インカムプラス (公社債運用移行型)1305(適格機関投資家転売制限付) | 1,186,053,936円 |
| 野村DC運用戦略ファンド | 379,067,282円 |
| 野村DCテンプルトン・トータル・リターン Aコース | 9,818円 |
| 野村DCテンプルトン・トータル・リターン Bコース | 9,818円 |
| 野村DC運用戦略ファンドM | 4,553,821円 |
| The second of th | .,555,52113 |

^{*}は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

純資産額計算書

野村新興国消費関連株投信

平成28年10月31日現在

| 資産総額 | 2,484,766,709円 |
|----------------|----------------|
| 負債総額 | 77,884,160円 |
| 純資産総額(-) | 2,406,882,549円 |
| 発行済口数 | 2,120,422,632□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.1351円 |

野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンド

平成28年10月31日現在

| 資産総額 | 5,607,618円 |
|----------------|------------|
| 負債総額 | 円 |
| 純資産総額(-) | 5,607,618円 |
| 発行済口数 | 5,594,580□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0023円 |

(参考)野村マネー マザーファンド

平成28年10月31日現在

| 資産総額 | 20,032,236,539円 |
|----------------|-----------------|
| 負債総額 | 1,137,215,249円 |
| 純資産総額(-) | 18,895,021,290円 |
| 発行済口数 | 18,506,250,207□ |
| 1口当たり純資産額(/) | 1.0210円 |

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1委託会社等の概況

<更新後>

(1)資本金の額

平成28年11月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は指名委員会等設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上(但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者)で構成され、イ)指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ)報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、八)監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うととともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b)投資信託の運用体制



2事業の内容及び営業の概況

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成28年10月31日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きま

す。)。

| 種類 | 本数 | 純資産総額(百万円) |
|------------|-------|------------|
| 追加型株式投資信託 | 933 | 18,461,029 |
| 単位型株式投資信託 | 63 | 263,392 |
| 追加型公社債投資信託 | 15 | 5,164,692 |
| 単位型公社債投資信託 | 299 | 1,912,127 |
| 合計 | 1,310 | 25,801,240 |

3委託会社等の経理状況

<更新後>

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成 28年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)貸借対照表

| | | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------|-------|--------|--------|--------------|---------|
| | | (平成27年 | 3月31日) | (平成28年3月31日) | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 金額(百万円) | |
| (資産の部) | | | | | |
| 流動資産 | | | | | |
| 現金・預金 | | | 411 | | 208 |
| 金銭の信託 | | | 56,824 | | 55,341 |
| 有価証券 | | | 17,100 | | 24,100 |
| 前払金 | | 15 | | | 34 |
| 前払費用 | | | 29 | | 2 |
| 未収入金 | | | 330 | | 511 |
| 未収委託者報酬 | | | 12,679 | | 14,131 |
| 未収運用受託報酬 | | | 7,436 | | 7,309 |
| 繰延税金資産 | | | 2,594 | | 2,028 |
| その他 | | | 73 | | 56 |
| 貸倒引当金 | | | 9 | | 10 |
| 流動資産計 | | 97,486 | | | 103,715 |
| 固定資産 | | | | | |

| | | | | | 訂正有価証券 |
|----------|---|--------|---------|--------|---------|
| 有形固定資産 | | | 1,322 | | 1,176 |
| 建物 | 2 | 413 | | 403 | |
| 器具備品 | 2 | 909 | | 773 | |
| 無形固定資産 | | | 7,254 | | 7,681 |
| ソフトウェア | | 7,253 | | 7,680 | |
| その他 | | 1 | | 0 | |
| 投資その他の資産 | | | 24,840 | | 23,225 |
| 投資有価証券 | | 11,593 | | 9,216 | |
| 関係会社株式 | | 10,149 | | 10,958 | |
| 従業員長期貸付金 | | 30 | | - | |
| 長期差入保証金 | | 49 | | 45 | |
| 長期前払費用 | | 60 | | 49 | |
| 前払年金費用 | | 2,776 | | 2,777 | |
| その他 | | 179 | | 176 | |
| 貸倒引当金 | | 0 | | - | |
| 固定資産計 | | | 33,417 | | 32,083 |
| 資産合計 | | | 130,903 | | 135,799 |

| | | 前事業年度 | | 当事業年度 | | |
|------------|-------|--------|--------|--------------|--------|--|
| | | (平成27年 | 3月31日) | (平成28年3月31日) | | |
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 金額(百 | 百万円) | |
| (負債の部) | | | | | | |
| 流動負債 | | | | | | |
| 預り金 | | | 118 | | 118 | |
| 未払金 | 1 | | 11,602 | | 11,855 | |
| 未払収益分配金 | | 1 | | 1 | | |
| 未払償還金 | | 32 | | 31 | | |
| 未払手数料 | | 4,883 | | 4,537 | | |
| その他未払金 | | 6,684 | | 7,284 | | |
| 未払費用 | 1 | | 10,221 | | 8,872 | |
| 未払法人税等 | | | 1,961 | | 1,838 | |
| 前受収益 | | | - | | 45 | |
| 賞与引当金 | | | 4,558 | | 4,809 | |
| 外国税支払損失引当金 | | | 1,721 | | - | |
| 流動負債計 | | | 30,182 | | 27,538 | |
| 固定負債 | | | | | | |
| 退職給付引当金 | | | 2,467 | | 2,708 | |
| 時効後支払損引当金 | | | 521 | | 526 | |
| 繰延税金負債 | | | 747 | | 68 | |
| 固定負債計 | | | 3,735 | | 3,303 | |
| 負債合計 | | | 33,918 | | 30,842 | |
| (純資産の部) | | | | | | |
| 株主資本 | | | 90,092 | | 99,606 | |
| 資本金 | | | 17,180 | | 17,180 | |
| 資本剰余金 | | | 11,729 | | 13,729 | |
| 資本準備金 | | 11,729 | | 11,729 | | |
| その他資本剰余金 | | - | | 2,000 | | |
| 利益剰余金 | | | 61,182 | | 68,696 | |
| 利益準備金 | | 685 | | 685 | | |
| その他利益剰余金 | | 60,497 | | 68,011 | | |

| | i e | | i i | |
|--------------|--------|---------|--------|---------|
| 別途積立金 | 24,606 | | 24,606 | |
| 繰越利益剰余金 | 35,890 | | 43,405 | |
| 評価・換算差額等 | | 6,893 | | 5,349 |
| その他有価証券評価差額金 | | 6,893 | | 5,349 |
| 純資産合計 | | 96,985 | | 104,956 |
| 負債・純資産合計 | | 130,903 | | 135,799 |

(2)損益計算書

| | | | ≰年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | |
|-----------|-------|--------|-------------------------------|--|---------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 金額(百 | 百万円) | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 委託者報酬 | | | 96,159 | | 104,445 | |
| 運用受託報酬 | | | 31,466 | | 31,351 | |
| その他営業収益 | | | 221 | | 219 | |
| 営業収益計 | | | 127,847 | | 136,016 | |
| 営業費用 | | | | | | |
| 支払手数料 | | | 47,060 | | 46,531 | |
| 広告宣伝費 | | | 823 | | 1,008 | |
| 公告費 | | | - | | 0 | |
| 受益証券発行費 | | | 5 | | 5 | |
| 調査費 | | | 28,326 | | 28,068 | |
| 調査費 | | 1,299 | | 4,900 | | |
| 委託調査費 | | 27,027 | | 23,167 | | |
| 委託計算費 | | | 1,156 | | 1,148 | |
| 営業雑経費 | | | 3,275 | | 3,899 | |
| 通信費 | | 193 | | 185 | | |
| 印刷費 | | 951 | | 969 | | |
| 協会費 | | 77 | | 78 | | |
| 諸経費 | | 2,053 | | 2,666 | | |
| 営業費用計 | | | 80,648 | | 80,662 | |
| 一般管理費 | | | | | | |
| 給料 | | | 11,660 | | 11,835 | |
| 役員報酬 | 2 | 289 | | 367 | | |
| 給料・手当 | | 6,874 | | 6,928 | | |
| 賞与 | | 4,496 | | 4,539 | | |
| 交際費 | | | 131 | | 124 | |
| 旅費交通費 | | | 472 | | 488 | |
| 租税公課 | | | 501 | | 695 | |
| 不動産賃借料 | | | 1,218 | | 1,230 | |
| 退職給付費用 | | | 723 | | 1,063 | |
| 固定資産減価償却費 | | | 3,120 | | 2,589 | |
| 諸経費 | | | 6,815 | | 7,801 | |
| 一般管理費計 | | | 24,643 | | 25,827 | |
| 営業利益 | | | 22,555 | | 29,526 | |

| | | (自 平成26 | ≰年度 年 4 月 1 日 年 3 月31日) | 当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | | |
|---------------|----------|---------|-------------------------------|--|--------|--|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(百 | 百万円) | 金額(百万円) | | |
| 営業外収益 | | | | | | |
| 受取配当金 | 1 | 4,038 | | 7,323 | | |
| 受取利息 | | 5 | | 4 | | |
| 金銭の信託運用益 | | 347 | | - | | |
| 為替差益 | | - | | 281 | | |
| その他 | | 366 | | 382 | | |
| 営業外収益計 | | | 4,756 | | 7,991 | |
| 営業外費用 | | | | | | |
| 金銭の信託運用損 | | - | | 1,196 | | |
| 時効後支払損引当金繰入額 | | 28 | | 72 | | |
| その他 | | 137 | | 52 | | |
| 営業外費用計 | | | 166 | | 1,321 | |
| 経常利益 | | | 27,146 | | 36,196 | |
| 特別利益 | | | | | | |
| 投資有価証券等売却益 | | 794 | | 50 | | |
| 株式報酬受入益 | | 142 | | 96 | | |
| 特別利益計 | | | 936 | | 146 | |
| 特別損失 | | | | | | |
| 投資有価証券売却損 | | - | | 95 | | |
| 投資有価証券等評価損 | | 91 | | - | | |
| 固定資産除却損 | 3 | 357 | | 60 | | |
| 外国税支払損失引当金繰入額 | | 1,721 | | - | | |
| 特別損失計 | | | 2,169 | | 156 | |
| 税引前当期純利益 | | | 25,913 | | 36,186 | |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 8,433 | | 9,806 | |
| 法人税等調整額 | | | 2,488 | | 744 | |
| 当期純利益 | | | 19,967 | | 25,635 | |

(3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| | | 株主資本 | | | | | | | | |
|-------|--------|---------|---------|-----|--------|----------------------|-------------------|-------------------|--|--|
| | | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | | |
| | | | | | その他利 | 益剰余金 | | 株主 | | |
| | 資本金 | 資 本 準備金 | 資本剰余金合計 | 利 益 | 別。途積立金 | 繰 越 利 益 剰余金 | 利 益 剰余金 合 計 | 体 主 資 本 合 計 | | |
| 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 26,048 | 51,339 | 80,249 | | |

| | | | | | | н. | <u> </u> | H (L) H L |
|---------|--------|--------|--------|-----|--------|--------|----------|------------|
| 会計方針の変 | | | | | | | | |
| 更による累積 | | | | | | 81 | 81 | 81 |
| 的影響額 | | | | | | | | |
| 会計方針の変更 | | | | | | | | |
| を反映した当期 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 25,966 | 51,258 | 80,168 |
| 首残高 | | | | | | | | |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 10,043 | 10,043 | 10,043 |
| 当期純利益 | | | | | | 19,967 | 19,967 | 19,967 |
| 株主資本以外の | | | | | | | | |
| 項目の当期変動 | | | | | | | | |
| 額 (純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 9,923 | 9,923 | 9,923 |
| 当期末残高 | 17,180 | 11,729 | 11,729 | 685 | 24,606 | 35,890 | 61,182 | 90,092 |
| | | | | | | | | |

(単位:百万円)

| | | | , | |
|-----------|------------------|----------------|--------|--|
| | 評価・換算 | 差額等 | | |
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 | |
| 当期首残高 | 6,679 | 6,679 | 86,929 | |
| 会計方針の変更に | | | 81 | |
| よる累積的影響額 | | | 01 | |
| 会計方針の変更を反 | 6,679 | 6,679 | 86,847 | |
| 映した当期首残高 | 0,079 | 0,079 | 00,047 | |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 10,043 | |
| 当期純利益 | | | 19,967 | |
| 株主資本以外の項 | | | | |
| 目の当期変動額 | 213 | 213 | 213 | |
| (純額) | | | | |
| 当期変動額合計 | 213 | 213 | 10,137 | |
| 当期末残高 | 6,893 | 6,893 | 96,985 | |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| | | 株主資本 | | | | | | |
|--|-------|------|----------|--|--|--|--|--|
| | 資本剰余金 | | | | | | | |
| | | | その他利益剰余金 | | | | | |

| 1 | i | i | | | | | B) III. F | | [(四国汉其后。 |
|---------|--------|--------|-------|--------|-----|--------|-----------|--------|----------|
| | 資本金 | 資本 | その他 | 資本 | 利 益 | | 繰 | 利益 | 株主 |
| | | 準備金 | 資本 | 剰余金 | 準備金 | 別途 | 越 | 剰余金 | 資本 |
| | | | 剰余金 | 合 計 | | 積立金 | 利益 | 合 計 | 合 計 |
| | | | | | | | 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 17,180 | 11,729 | - | 11,729 | 685 | 24,606 | 35,890 | 61,182 | 90,092 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 19,933 | 19,933 | 19,933 |
| 当期純利益 | | | | | | | 25,635 | 25,635 | 25,635 |
| 合併による増 | | | 2 000 | 2 000 | | | 444 | 444 | 0.444 |
| 加 | | | 2,000 | 2,000 | | | 144 | 144 | 2,144 |
| 吸収分割によ | | | | | | | 4 000 | 4 000 | 4 000 |
| る増加 | | | | | | | 1,668 | 1,668 | 1,668 |
| 株主資本以外 | | | | | | | | | |
| の項目の当期 | | | | | | | | | |
| 変動額(純 | | | | | | | | | |
| 額) | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 2,000 | 2,000 | - | - | 7,514 | 7,514 | 9,514 |
| 当期末残高 | 17,180 | 11,729 | 2,000 | 13,729 | 685 | 24,606 | 43,405 | 68,696 | 99,606 |

(単位:百万円)

| | 評価・換算差 | 額等 | |
|------------|------------------|----------------|---------|
| | その他有価証 券評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 当期首残高 | 6,893 | 6,893 | 96,985 |
| 当期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | | | 19,933 |
| 当期純利益 | | | 25,635 |
| 合併による増加 | | | 2,144 |
| 吸収分割による増加 | | | 1,668 |
| 株主資本以外の項目の | 1 542 | 1 540 | 1 542 |
| 当期変動額 (純額) | 1,543 | 1,543 | 1,543 |
| 当期変動額合計 | 1,543 | 1,543 | 7,971 |
| 当期末残高 | 5,349 | 5,349 | 104,956 |

[重要な会計方針]

| 1 . 有価証券の評価基準及び評価方法 | (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 | | |
|---------------------|---|--|--|
| | (2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております。) | | |
| | 時価のないもの 移動平均法による原価法 | | |

2 . 金銭の信託の評価基準及び評価方 法 時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

 建物
 38 ~ 50年

 附属設備
 8 ~ 15年

 構築物
 20年

 器具備品
 4 ~ 15年

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計 上しております。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、 受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基 づく将来の支払見込額を計上しております。

(5) 外国税支払損失引当金

将来発生する可能性のある外国税額のうち、当社において見込まれる負担所要額を計上しております。

5.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。

6.連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

貸借対照表関係

| 前事業年度末 | 当事業年度末 | | |
|-------------------------------|-------------------------------|--|--|
| | | | |
| (平成27年3月31日) | (平成28年3月31日) | | |
| 1.関係会社に対する資産及び負債 | 1 . 関係会社に対する資産及び負債 | | |
| 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれてい | も 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているも | | |
| のは、次のとおりであります。 | のは、次のとおりであります。 | | |
| 未払金 4,979百 | 5,894百万円 | | |
| 未 払 費 1.411 | 未 払 費 1.151 | | |
| 用 | 用 | | |
| 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 | 2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額 | | |
| 建物 607百万円 | 建物 641百万円 | | |
| 器具備品 3,052 | 器具備品 3,132 | | |
| 合計 3,659 | 合計 3,774 | | |
| | | | |

損益計算書関係

| 前事業年度 | 当事業年度 |
|--|------------------------|
| (自 平成26年4月1日 | (自 平成27年4月1日 |
| 至 平成27年 3 月31日) | 至 平成28年3月31日) |
| 1 . 関係会社に係る注記 | 1 . 関係会社に係る注記 |
| 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの | 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの |
| は、次のとおりであります。 | は、次のとおりであります。 |
| 受取配当金 3,966百万円 | 受取配当金 7,081百万円 |
| 2.役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されて おります。 | 2 . 役員報酬の範囲額 (同左) |
| 3.固定資産除却損 | 3 . 固定資産除却損 |
| 建物 - 百万 | 建物 1百万円 |
| 円 | 器具備品 4 |
| 器具備品 15 | ソ フ ト ウ ェ 54 |
| ソ フ ト ウ ェ 342 | <u> </u> |
| 7 | 合計 60 |
| 合計 357 | |
| | |

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 5,150,693株 | - | - | 5,150,693株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。 普通株式の配当に関する事項 配当金の総額10,043百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額1,950円基準日平成26年3月31日効力発生日平成26年6月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額
 19,933百万円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 3,870円
 基準日
 中成27年3月31日
 効力発生日
 平成27年6月26日

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式 | 5,150,693株 | - | - | 5,150,693株 |

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

平成27年5月15日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額19,933百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額3,870円基準日平成27年3月31日効力発生日平成27年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成28年5月13日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額34,973百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額6,790円基準日平成28年3月31日効力発生日平成28年6月24日

金融商品関係

前事業年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 徐州社四丰□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□ | · · · · · · · · · · · · · · · · · · · | *** |
|-----------------|---|---------------------------------------|---------|
| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| (1)現金・預金 | 411 | 411 | - |
| (2)金銭の信託 | 56,824 | 56,824 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 12,679 | 12,679 | - |
| (4)有価証券及び投資有価証券 | 27,398 | 27,398 | - |
| その他有価証券 | 27,398 | 27,398 | - |
| (5)関係会社株式 | 3,064 | 196,109 | 193,045 |
| 資産計 | 100,378 | 293,423 | 193,045 |
| (6)未払金 | 11,602 | 11,602 | - |
| 未払収益分配金 | 1 | 1 | - |
| 未払償還金 | 32 | 32 | - |
| 未払手数料 | 4,883 | 4,883 | - |
| その他未払金 | 6,684 | 6,684 | - |
| (7)未払費用 | 10,221 | 10,221 | - |

| (8)未払法人税等 | 1,961 | 1,961 | - |
|-----------|--------|--------|---|
| 負債計 | 23,784 | 23,784 | - |

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,294百万円、関係会社株式7,085百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について90百万円減損処理を行っております。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|-------|--------|-------------|--------------|------|
| 預金 | 411 | - | - | - |
| 金銭の信託 | 56,824 | - | - | - |

| 未収委託者報酬 | 12,679 | - | 1 | - |
|---------|--------|---|---|---|
| 有価証券 | 17,100 | - | - | - |
| 合計 | 87,015 | - | - | - |

当事業年度(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクは ほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経 営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

| | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------------|----------|--------|----|
| (1)現金・預金 | 208 | 208 | |
| (2)金銭の信託 | 55,341 | 55,341 | - |
| (3)未収委託者報酬 | 14,131 | 14,131 | - |
| (4)未収運用受託報酬 | 7,309 | 7,309 | - |

| (5)有価証券及び投資有価証券 | 32,071 | 32,071 | - |
|-----------------|---------|---------|---------|
| その他有価証券 | 32,071 | 32,071 | - |
| (6)関係会社株式 | 3,064 | 180,880 | 177,816 |
| 資産計 | 112,127 | 289,944 | 177,816 |
| (7)未払金 | 11,855 | 11,855 | - |
| 未払収益分配金 | 1 | 1 | - |
| 未払償還金 | 31 | 31 | - |
| 未払手数料 | 4,537 | 4,537 | - |
| その他未払金 | 7,284 | 7,284 | - |
| (8)未払費用 | 8,872 | 8,872 | - |
| (9)未払法人税等 | 1,838 | 1,838 | - |
| 負債計 | 22,566 | 22,566 | - |

注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2:非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,245百万円、関係会社株式7,894百万円)は、市場価

格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

| | 4年以由 | 1年超 | 5年超 | 10年超 |
|----------|---------|------|-------|-------|
| | 1年以内 | 5年以内 | 10年以内 | 104-0 |
| 預金 | 208 | ı | - | ı |
| 金銭の信託 | 55,341 | - | - | 1 |
| 未収委託者報酬 | 14,131 | - | - | - |
| 未収運用受託報酬 | 7,309 | - | - | - |
| 有価証券 | 24,100 | - | - | - |
| 合計 | 101,091 | - | - | - |

有価証券関係

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(平成27年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(平成27年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成27年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|--------------|---------|---------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 関連会社株式 | 3,064 | 196,109 | 193,045 |
| 合計 | 3,064 | 196,109 | 193,045 |

4. その他有価証券(平成27年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|----------|--------|--------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 10,298 | 282 | 10,015 |
| 小計 | 10,298 | 282 | 10,015 |
| 貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | | | |
| 譲渡性預金 | 17,100 | 17,100 | - |

| 小計 | 17,100 | 17,100 | - |
|----|--------|--------|--------|
| 合計 | 27,398 | 17,382 | 10,015 |

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 800 | 790 | - |
| 合計 | 800 | 790 | - |

(注)投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(平成28年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(平成28年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(平成28年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
|--------|--------------|---------|---------|
| | (百万円) | (百万円) | (百万円) |
| 関連会社株式 | 3,064 | 180,880 | 177,816 |
| 合計 | 3,064 | 180,880 | 177,816 |

4. その他有価証券(平成28年3月31日)

| 区分 | 貸借対照表 計上額 (百万円) | 取得原価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|--------------------------|---|------------|---|
| 貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの | (************************************** | (111212) | (************************************** |
| 株式 | 7,971 | 282 | 7,688 |
| 小計 | 7,971 | 282 | 7,688 |
| 貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの | | | |
| 譲渡性預金 | 24,100 | 24,100 | - |
| 小計 | 24,100 | 24,100 | - |
| 合計 | 32,071 | 24,382 | 7,688 |

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

| 区分 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額(百万円) | 売却損の合計額(百万円) |
|----|----------|--------------|--------------|
| 株式 | 135 | - | 95 |
| 合計 | 135 | - | 95 |

退職給付関係

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高 | 15,680 百万円 |
|------------------|------------|
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 127 |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 15,808 |
| 勤務費用 | 746 |
| 利息費用 | 213 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,128 |
| 退職給付の支払額 | 724 |
| その他 | 46 |
| 退職給付債務の期末残高 | 17,218 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 並具につが自然的というがある。 | |
|-----------------|------------|
| 年金資産の期首残高 | 14,786 百万円 |
| 期待運用収益 | 369 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 975 |
| 事業主からの拠出額 | 558 |
| 退職給付の支払額 | 573 |
| 年金資産の期末残高 | 16,117 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

| 積立型制度の退職給付債務 | 14,474 百万円 |
|----------------------|------------|
| 年金資産 | 16,117 |
| | 1,643 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,743 |
| 未積立退職給付債務 | 1,100 |
| 未認識数理計算上の差異 | 1,861 |
| 未認識過去勤務費用 | 451 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 309 |
| 退職給付引当金 | 2,467 |
| 前払年金費用 | 2,776 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 309 |
| | |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| 勤務費用 | 746 百万円 |
|-----------------|---------|
| 利息費用 | 213 |
| 期待運用収益 | 369 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 24 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 40 |
| その他 | 24 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 550 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

| 債券 | 31% |
|--------|------|
| 株式 | 13% |
| 受益証券等 | 29% |
| 生保一般勘定 | 21% |
| その他 | 6% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率1.1%退職一時金制度の割引率0.8%長期期待運用収益率2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172百万円でした。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2.確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| 退職給付債務の期首残高 | 17,218 百万円 |
|------------------|------------|
| 勤務費用 | 811 |
| 利息費用 | 181 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 1,150 |
| 退職給付の支払額 | 654 |
| その他 | 13 |
| 退職給付債務の期末残高 | 18.692 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| 年金資産の期首残高 | 16,117 百万円 | | | |
|--------------|------------|--|--|--|
| 期待運用収益 | 402 | | | |
| 数理計算上の差異の発生額 | 711 | | | |
| 事業主からの拠出額 | 511 | | | |
| 退職給付の支払額 | 555 | | | |
| 年金資産の期末残高 | 15,764 | | | |

| (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照 | 表に計上された退職給付引当金 |
|----------------------------|----------------|
| 及び前払年金費用の調整表 | |
| 積立型制度の退職給付債務 | 15,775 百万円 |
| 年金資産 | 15,764 |
| | 11 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 2,917 |
| 未積立退職給付債務 | 2,928 |
| 未認識数理計算上の差異 | 3,409 |
| 未認識過去勤務費用 | 411 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 69 |
| | |
| 退職給付引当金 | 2,708 |
| 前払年金費用 | 2,777 |
| 貸借対照表上に計上された負債と資産の純額 | 69 |
| | |
| 4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 | |
| 勤務費用 | 811 百万円 |
| 利息費用 | 181 |
| 期待運用収益 | 402 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 314 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 40 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 863 |
| (5) 年令姿文に関する東西 | |
| (5) 年金資産に関する事項 | |
| 年金資産の主な内容 | 120 Z 12 Z + |
| 年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、 | |
| 債券 | 43% |

| 債券 | 43% |
|--------|------|
| 株式 | 43% |
| 生保一般勘定 | 13% |
| その他 | 1% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分 と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮 しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率 0.7% 退職一時金制度の割引率 0.5% 長期期待運用収益率 2.5%

3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、191百万円でした。

税効果会計関係

| 前事業年度末 | 当事業年度末 |
|----------------|--------------|
| (平成27年 3 月31日) | (平成28年3月31日) |

861

3,264

1,959

| 1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の | 主な原因別の |
|------------------------|--------|
| 内訳 | |
| 繰延税金資産 | 百万円 |
| 関係会社株式評価減 | 1,784 |
| 賞与引当金 | 1,504 |
| 退職給付引当金 | 789 |
| 所有株式税務簿価通算差異 | 690 |
| 投資有価証券評価減 | 475 |
| 未払事業税 | 387 |
| ゴルフ会員権評価減 | 296 |
| 減価償却超過額 | 186 |
| 時効後支払損引当金 | 166 |
| 子会社株式売却損 | 153 |
| 関連会社株式譲渡益 | 169 |
| 未払社会保険料 | 92 |
| 外国税支払損失引当金 | 567 |
| その他 | 214 |
| 繰延税金資産小計 | 7,479 |
| 評価性引当額 | 1,500 |
| 繰延税金資産合計 | 5,979 |
| 繰延税金負債 | _ |
| その他有価証券評価差額金 | 3,243 |
| 前払年金費用 | 888 |
| 繰延税金負債合計 | 4,132 |
| 繰延税金負債の純額 | 1,847 |
| | |

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| 法定実効税率 | 36.0% |
|--------------------|-------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されな | |
| い項目 | 6.0% |
| 住民税等均等割 | 0.0% |
| タックスヘイブン税制 | 1.2% |
| 外国税額控除 | 0.2% |
| 外国子会社からの受取配当に係る外国 | |
| 源泉税 | - % |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減 | 1.8% |
| 額修正 | |
| 評価性引当額 | 7.3% |
| その他 | 2.8% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.9% |

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の36%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33%に、平成28年4月1日に開始する前事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の純額は73百万円減少し、法人税等調整額が479百万円、その他有価証券評価差額金が405百万円、それぞれ増加しております。

| 1、床处机立具住及0°床处机立具良切先工0 | 工る原因別の |
|-----------------------|--------|
| 内訳 | |
| 繰延税金資産 | 百万円 |
| 関係会社株式評価減 | 1,676 |
| 賞与引当金 | 1,490 |
| 退職給付引当金 | 839 |
| 所有株式税務簿価通算差異 | 669 |
| 投資有価証券評価減 | 460 |
| 未払事業税 | 350 |
| ゴルフ会員権評価減 | 240 |
| 減価償却超過額 | 177 |
| 時効後支払損引当金 | 163 |
| 子会社株式売却損 | 148 |
| 関連会社株式譲渡益 | 120 |
| 未払社会保険料 | 89 |
| 外国税支払損失引当金 | - |
| その他 | 251 |
| 繰延税金資産小計 | 6,678 |
| 評価性引当額 | 1,453 |
| 繰延税金資産合計 | 5,224 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,403 |
| | |

1、繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前払年金費用

繰延税金負債合計

繰延税金資産の純額

| 法定実効税率 | 33.0% |
|--------------------|-------|
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない | |
| 項目 | 6.2% |
| 住民税等均等割 | 0.0% |
| タックスヘイブン税制 | 0.8% |
| 外国税額控除 | 0.2% |
| 外国子会社からの受取配当に係る外国源 | |
| 泉税 | 0.7% |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額 | 0.4% |
| 修正 | |
| 評価性引当額 | 0.0% |
| その他 | 0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 29.1% |

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税 金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律13号)が平成28年3月29日に成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32%から31%となります。

この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

企業結合等関係

1.会社分割について

当社は、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社(以下「NFR&T」)との、平成27年2月18日付吸収分割契約に基づき、NFR&Tの機関投資家顧問事業及びリテール運用関連事業を会社分割により承継いたしました。

(1) 企業結合の概要

会社分割の目的

本件会社分割により、当社は、NFR&Tが行ってきた投資信託の運用・管理に係る事務および機関投資家向けの顧問関連事業をNFR&Tから承継し、野村グループのアセット・マネジメント部門内における営業、運用、管理業務を集約します。ファンドおよび運用会社の分析・評価業務は、NFR&Tが集約して行います。これらの再編により、運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供が可能となります。また、再編後の当社及びNFR&T両社は、それぞれの専門性を発揮することにより、品質の高い運用商品の提供を行い、投資家の多様なニーズに応えられると判断いたしました。

会社分割日程

吸収分割契約締結日平成27年 2月 18日機関投資家顧問事業の吸収分割効力発生日平成27年 7月 1日リテール運用関連事業の吸収分割効力発生日平成27年 10月 1日

会社分割の方法

当社を分割承継会社とし、NFR&Tを分割会社とする無対価による吸収分割方式であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

2. 吸収合併について

当社は、野村プライベート・エクイティ・キャピタル株式会社(以下「NPEC」)との、平成27年2月18日付吸収合併契約に基づき、NPECを吸収合併いたしました。

(1) 企業結合の概要

吸収合併の目的

運用オペレーションの効率化と堅牢性の向上を図り、顧客に対する質の高いサービスの提供を可能とする ためであります。

吸収合併日程

吸収合併契約締結日 平成27年 2月 18日 吸収合併効力発生日 平成27年 12月 1日

吸収合併の方法

当社を吸収合併存続会社とし、NPECを吸収合併消滅会社とする無対価による吸収合併方式であります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製

品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

該当はありません。

(イ)子会社等

| | 会社等 | | | 事業の内容 | 議決権等 | 関注 | 連当事 | | 取引 | | 期末 |
|----|-------|-----|-----|-------|---------|----|-----|-------|-------|----|-------|
| 種類 | の名称又は | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 | の所有 | 者 | との関 | 取引の内容 | 金額 | 科目 | 残高 |
| | 氏名 | | | 人は柳末 | (被所有)割合 | | 係 | | (百万円) | | (百万円) |

| | 関連 会社 | 株式会社 野村総合 研究所 | | 18,600 (百万円) | 情報 サービス業 | (所有) 直接 21.4% | サービス・製 品の購入 | 自社利用の ソフトウェ ア開発の委 託等(*1) | 3,990 | 未払費用 | 547 | |
|--|----------|---------------------|--|-----------------|-------------|---------------------|----------------|-----------------------------------|-------|------|-----|--|
|--|----------|---------------------|--|-----------------|-------------|---------------------|----------------|-----------------------------------|-------|------|-----|--|

(ウ)兄弟会社等

| 種類 | 会社等 の名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|-------------|--------------------------|--------|-----------------|---------------|------------------------|---|--|-------------------|-------|-------------------|
| 親会社の子会社 | 野村證券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000 (百万円) | 証券業 | | 当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任 | 投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2) | 39,273 | 未払手数料 | 4,182 |
| 親会社の 子会社 | 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式 | 東京都中央区 | 400 (百万円) | 投資顧問業 | | 当社投資信託 の運用委託 | 投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*3) | 1,976 | 未払費用 | 815 |

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
 - (*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

㈱野村総合研究所

流動資産合計229,418固定資産合計273,220

流動負債合計87,832固定負債合計65,965

| 純資産合計 | 348,841 |
|----------|---------|
| | |
| 売上高 | 358,952 |
| 税引前当期純利益 | 51,509 |
| 当期純利益 | 34,167 |

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1.関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。

(イ)子会社等

| 種類 | 会社等 の名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事 者 との関 係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|------|---------------------|-----|-----------------|---------------|------------------------|--------------------|-----------------------------------|-------------------|------|-------------------|
| 関連会社 | 株式会社 野村総合 研究所 | | 18,600 (百万円) | 情報サービス業 | (所有) 直接 20.8% | サービス・製品の購入 | 自社利用の ソフトウェ ア開発の委 託等(*1) | 5,058 | 未払費用 | 279 |

(ウ)兄弟会社等

| 種類 | 会社等 の名称又は 氏名 | 所在地 | 資本金 | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引 金額 (百万円) | 科目 | 期末 残高 (百万円) |
|---------|----------------------------|--------|-----------------|------------|------------------------|---|--|-------------------|-------|-------------------|
| 親会社の子会社 | 野村證券株式会社 | 東京都中央区 | 10,000 (百万円) | 証券業 | | 当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任 | 投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*2) | 39,084 | 未払手数料 | 3,865 |
| 親会社の子会社 | 野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社 | 東京都中央区 | 400 (百万円) | 投資顧問業 | | 当社投資信託 の運用委託 | 投資信託の 運用に係る 投資顧問料 の支払 (*3) | 2,412 | 未払費用 | 669 |

(エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - (*1) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
 - (*2) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券) (*3) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は㈱野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

| | ㈱野村総合研究所 |
|----------|----------|
| 流動資産合計 | 239,155 |
| 固定資産合計 | 324,634 |
| | |
| 流動負債合計 | 122,933 |
| 固定負債合計 | 55,456 |
| | |
| 純資産合計 | 385,400 |
| | |
| 売上高 | 352,003 |
| 税引前当期純利益 | 56,508 |
| 当期純利益 | 40,179 |

1株当たり情報

| 前事業年度 | | 当事業年度 | | |
|---------------------------------|------------|--------------------------|------------|--|
| (自 平成26年4月1日 | | (自 平成27年4月1日 | | |
| 至 平成27年3月31日) | | 至 平成28年3月31日) | | |
| , | | | , | |
| 1株当たり純資産額 | 18,829円58銭 | 1 株当たり純資産額 | 20,377円23銭 | |
| 1株当たり当期純利益 | 3,876円72銭 | 1 株当たり当期純利益 | 4,977円07銭 | |
| | | | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益に | こついては、潜 | 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜 | | |
| 在株式が存在しないため記載しておりま [*] | せん。 | 在株式が存在しないため記載しておりません。 | | |
| | | | | |
| 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | | 1株当たり当期純利益の算定上の基礎 | | |
| 損益計算書上の当期純利益 | 19,967百万円 | 損益計算書上の当期純利益 | 25,635百万円 | |
| 普通株式に係る当期純利益 | 19,967百万円 | 普通株式に係る当期純利益 | 25,635百万円 | |
| 普通株主に帰属しない金額の主要な内 | 引訳 | 普通株主に帰属しない金額の主要な | \$内訳 | |
| 該当事項はありません。 | | 該当事項はありません。 | | |
| 普通株式の期中平均株式数 | 5,150,693株 | 普通株式の期中平均株式数 | 5,150,693株 | |
| | . , | | . , | |
| | | | | |

第2【その他の関係法人の概況】

1名称、資本金の額及び事業の内容

<更新後>

(1)受託者

| (a)名称 | * (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|------------|----------------------------|--|
| 野村信託銀行株式会社 | 35,000百万円 | 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営 |
| | | 法)に基づき信託業務を営んでいます。 |

^{*}平成28年10月末現在

(2)販売会社

| (a)名称 | * (b)資本金の額 [*] | (c)事業の内容 |
|----------|----------------------------|-------------------------------------|
| 野村證券株式会社 | 10,000百万円 | 「金融商品取引法」に定める第一種金融商品 取引業を営んでいます。 |

^{*}平成28年10月末現在

(3)投資顧問会社

| (a)名称 | * (b)資本金の額 | (c)事業の内容 |
|--|----------------|---|
| ウェルズ・キャピタル・マネジ メント・インク (Wells Capital Management, Inc.) | USD853.601.000 | 米国サンフランシスコに拠点を置き、米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録された、当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する業務を営んでいます。 |

^{*}平成27年12月末現在

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

岩部俊夫

指定有限責任社員

公認会計士 森 重 俊 寛 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うた め、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国消費関連株投信の平成28年4月13 日から平成28年10月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照 表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準 に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は 誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営 者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村新興国消費関連株投信の平成28年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成28年4月13日から平成28年10月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員

公認会計士 岩部 俊夫

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士

森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンドの平成28年4月13日から平成28年10月12日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村新興国消費関連株投信 マネープール・ファンドの平成28年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(平成28年4月13日から平成28年10月12日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保 管しております。
 - 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

岩部俊夫

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士

森重俊寛

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

櫻 井 雄一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。